

# みずほ

広報

mizuho information

2021

4

No.711



瑞穂町公式キャラクター  
「みずほまる」に決定

# 令和3年度 施政方針

令和3年第1回瑞穂町議会定例会で、杉浦町長から令和3年度の施政方針が発表されました。そのあらましをお知らせします。

私が町長として、町政運営のかじ取りを任されてからもう4年が経過しようとしています。この間、全国各地では、気候変動による台風被害及び記録的な集中豪雨が数多く発生し、また、目に見えない新型コロナウイルス感染症との闘いなど、変化の激しい社会情勢でしたが、瑞穂町は、町民に最も身近な自治体として、安全・安心を第一に、安定した施策を実施してまいりました。

リーマンショック以来、やっと厳しい雇用・所得環境も改善傾向がみられるようになったと思っていた矢先、新型コロナウイルス感染症の影響で、社会経済は、更に厳しい状況となりました。GDP（国内総生産）は、2020年4月～6月期で、戦後最大の落ち込み幅を示し、また、個人消費も落ち込んでいます。

健康を維持し、景気を取り戻すために、ワクチン接種を急がねばなりません。しかし、ワクチン接種が進んだとしても、新たな生活様式の定着と、感

染症拡大防止策を継続的に講ずることは、これからの社会形成に必要なことと思われまます。

瑞穂町は、このほかにも少子高齢、人口減少に対処し、各種産業で培ってきた技術や知識をどう継承し、更にどう伸ばすのか、働き方改革も含めて歴史的な転換点を迎えています。

固有財源である税収の落ち込みが予想され、しばらくの間、財政状況も厳しいものになると覚悟しています。まず新型コロナウイルス感染症対策を最重要課題とし、町民の命と健康、そして地域社会経済を守るため、全力で対応してまいります。

将来に向けて、取るべき戦略として施策の「選択」と、財源の「集中」を行い、令和3年度からスタートする第5次長期総合計画に位置づけた各種施策を着実に実行するとともに、持続可能な地域社会を作り上げます。

令和3年度の予算ですが、これまで進めてきた取組に加え、第5次長期総合計画基本構想で掲げた将来都市像、

## 豊かなこころを育むまち

令和2年度から事業に着手している図書館改修事業について、令和3年度中のリニューアルオープンに向けて、安全で、誰もが使いやすい、親しみやすい建物とし、事業の拡充を図ります。少子高齢化、生産年齢人口の減少など、時代が大きく変化する中だからこそ、地域に即した町内会・自治会、地域防災組織などの役割の大切さを伝えるとともに、地域づくり事業への支援、自立と協働の基本理念を踏まえた各種事業の推進に努めます。

## つながりと活力にあふれるまち

新型コロナウイルス感染症拡大によって延長せざるを得なかった産業振興ビジョン及び工業振興計画の策定に取組み、今後10年間の具体的目標を定め、施策の展開を図ります。また、この3月に決定した町公式キャラクターを活用し、様々な情報発信ツールを使用しながらより多くの方に瑞穂町の魅力を発信できるように努めます。



町公式キャラクター「みずほまる」

「すみたいまち つながるまち あたらしいまち」を「すみたいまち つながるまち あたらしいまち」を目指し、超少子高齢社会の進展に対応する各種施策や、地域の特色を考慮した施策の実現を図るため、真に必要な事業を確実に進めるとともに、新型コロナウイルス感染症が地域経済に与える影響を見据えた対応を念頭に、実効性の高い施策を構築することとしました。

まず、一般会計予算規模ですが、144億700万円で、令和2年度当初予算144億3900万円で比べ、3200万円、0.2パーセントの減となっています。

歳入歳出それぞれの特徴を概観しますと、歳入では、町税で、個人町民税、法人町民税とも経済状況悪化の影響で減額を見込みますが、引き続き普通交付税不交付団体となるものと想定されます。

歳出では、図書館改修工事等の大規模な建設事業が予定されている一方、児童館等複合施設空調設備機能復旧工事等が終了したことなどにより、歳出額は若干の減を見込みます。

引き続き土地地区画整理事業などの普通建設事業、公共施設改修及び社会保障の必要経費の財源を確保しなければなりません。歳入を補うための基金を活用しますが、財政調整基金も少なく

## 環境にやさしい安全・安心なまち

地域防災を担う消防団活動を支援するため、災害対策本部と現場を結ぶクラウドカメラを配備します。また、防犯環境では、町内の防犯灯のLED照明への切り替えを進めます。



防犯灯のLED照明

地球温暖化対策では、第2次地球温暖化対策実行計画が令和3年度に終了するため、脱炭素化社会に向けた目標と具体的な取組を定めた第3次計画を策定します。

## 便利で快適に暮らせるまち

新たな都市計画マスタープランを踏まえ、多摩都市モノレール延伸と一体となった計画的なまちづくりを進めるために、箱根ヶ崎駅周辺の整備と新青梅街道の事業系用途に適した土地地区画整理事業の早期完成に向け、一層傾注いたします。

また、住民生活の基礎となる町内の公共交通を確保・維持するため、福祉バスに代わる新たな公共交通として、コミュニティバスの実証実験を行います。



北側増築棟のイメージ図



子どもコーナーのイメージ図



完成後の図書館外観図

なっていることから、各種事業に関する国及び東京都の補助金を確保し財源措置するものです。それでは、令和3年度における主な取組について、第5次長期総合計画の基本目標に沿って、ご説明します。

## 誰もが健康ですこやかに暮らせるまち

新型コロナウイルス感染症の収束を目指し、ワクチン接種事業を早急に進めることと、必要な衛生用品の備蓄並びに必要な地域経済対策を実施し、身体と社会経済の健康と安全を取り戻します。そのほかにも数々の病気を予防



多摩都市モノレール

## 総合計画の実現に向けて

時代の変化に対応できる持続可能な財政基盤と住民サービスの質の維持・向上を実現するため、行政のデジタル化、公共施設のPFI導入の検討並びに農業及び各種産業のデジタル化についても、全庁を挙げて戦略的プロジェクトチームを順次発足させ、鋭意検討結果を公表します。

また、ふるさと納税、クラウドファンディングなどによる新たな財源確保策を検討し、返礼品などの準備を進めます。

数多くの施策及び事業の中から新年度に新たに取り組むことを中心に施政方針を説明いたしました。職員一丸となって、効果的、効率的な行政運営を目指し、計画に掲げる各種施策を進めてまいります。

問合せ 企画課  
☎5571-7468



●令和3年度 まちの予算

～総額について～

●令和3年度会計別予算内訳と前年度との比較

会計名	令和3年度	令和2年度	比較	伸び率
一般会計	144億 700万円	144億3,900万円	△3,200万円	△0.2%
特 国民健康保険会計	35億8,919万円	35億4,135万円	4,784万円	1.4%
駅西地区画整理会計	14億7,591万円	11億1,686万円	3億5,906万円	32.1%
別 介護保険会計	24億7,745万円	23億9,368万円	8,377万円	3.5%
後期高齢者医療会計	7億5,974万円	7億3,722万円	2,252万円	3.1%
会 殿ヶ谷財産区会計	426万円	412万円	14万円	3.3%
石畑財産区会計	1,237万円	1,351万円	△114万円	△8.5%
箱根ヶ崎財産区会計	787万円	770万円	17万円	2.2%
計 長岡財産区会計	77万円	78万円	△1万円	△0.8%
特別会計計	83億2,756万円	78億1,522万円	5億1,234万円	6.6%
合計	227億3,456万円	222億5,422万円	4億8,034万円	2.2%

※財産区特別会計を含めて記載しています。 ※伸び率は千円単位の端数を含めて計算しています。

下水道事業会計

区分	令和3年度	令和2年度	比較	伸び率
収益的収入	11億7,368万円	12億8,093万円	△1億 725万円	△8.4%
収益的支出	11億3,719万円	11億9,689万円	△5,970万円	△5.0%
資本的収入	2億9,470万円	4億4,414万円	△1億4,944万円	△33.6%
資本的支出	5億2,466万円	6億 836万円	△8,370万円	△13.8%

◆予算額について

一般会計予算額は、144億700万円となり、前年度より3,200万円(0.2%)の減額となりました。

図書館改修工事等の大規模な建設事業が予定されている一方、児童館等複合施設空調設備機能復旧工事等が終了したことが主な減額要因です。なお、町税については全体で63億3,871万円、前年度より3億8,104万円(5.7%)の減額を見込みます。

また、特別会計を含めた予算総額は、227億3,456万円となり、前年度より4億8,034万円(2.2%)の増額となりました。

予算の使い道 令和3年度の主な事業 ～施政方針に沿って各事業を展開していきます～

誰もが健康ですやかに暮らせるまち

- 障がい者への介護給付事業……………7億2,294万円
- 福生病院企業団運営および建設負担金…2億3,915万円
- 予防接種事業……………9,209万円
- がん検診事業……………3,381万円
- シルバー人材センター支援事業……………3,129万円
- 権利擁護推進事業……………1,676万円
- 福祉バス運行運営委託事業……………1,466万円
- スポーツフェスティバル事業……………149万円
- 町営第2庭球場だれでもトイレ設置工事設計……………107万円

子どもたちがのびのびと育つまち

- 学童保育クラブ運営事業……………5,880万円
- 保育園運営事業(待機児童0対策)……………4,949万円
- ひとり親家庭等医療費助成事業……………1,937万円
- 小中学校学力向上事業……………1,852万円
- GIGAスクール構想に伴うICT支援事業……………905万円
- 幼稚園等保護者負担軽減事業……………528万円
- 出産・子育て応援事業……………485万円
- 高等学校等入学時奨学金……………240万円

豊かなこころを育むまち

- 図書館改修事業……………6億431万円
- 郷土資料館維持管理事業……………6,062万円
- 地域コミュニティ等振興事業……………3,760万円
- スポーツ推進事業……………863万円
- 栗原町グラウンド防球ネット設置工事……………629万円
- 国際化推進事業……………456万円
- 青少年国際交流事業……………119万円

つながりと活力にあふれるまち

- 商工業振興事業……………2,960万円
- 農業振興事業……………1,080万円
- 東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業…678万円
- 観光イベント事業……………627万円
- 企業誘致奨励金事業……………235万円
- 公式キャラクター活用事業……………71万円

環境にやさしい安全・安心なまち

- ごみ収集事業……………2億2,388万円
- 交通安全施設整備事業……………6,305万円
- エコパーク管理運営事業……………1,926万円
- 防犯パトロール委託事業……………1,672万円
- 防犯灯設置事業……………591万円
- 殿ヶ谷会館改修工事設計委託事業……………495万円
- クラウド型カメラの配備……………184万円
- 第三次瑞穂町地球温暖化対策実行計画策定支援業務委託事業132万円

便利で快適に暮らせるまち

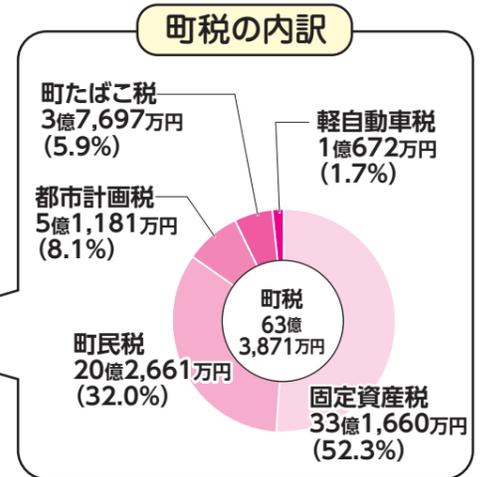
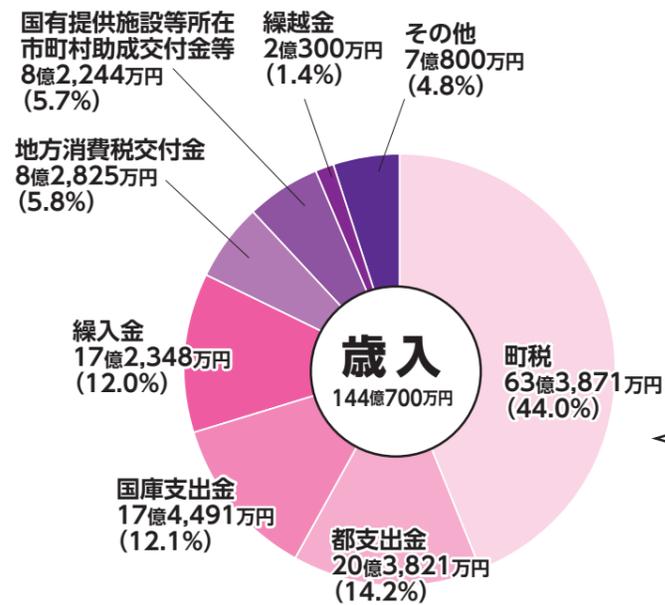
- 駅西土地区画整理事業特別会計繰出金…6億1,241万円
- 殿ヶ谷土地区画整理組合助成金……………2億円
- 町道改修および舗装工事……………8,935万円
- 地域公共交通の実証実験事業……………2,800万円
- 橋りょう定期点検委託事業……………937万円
- 用途地域等一括変更業務委託事業……………592万円
- 住宅関係(耐震・改修等)助成事業……………350万円

総合計画の実現に向けて

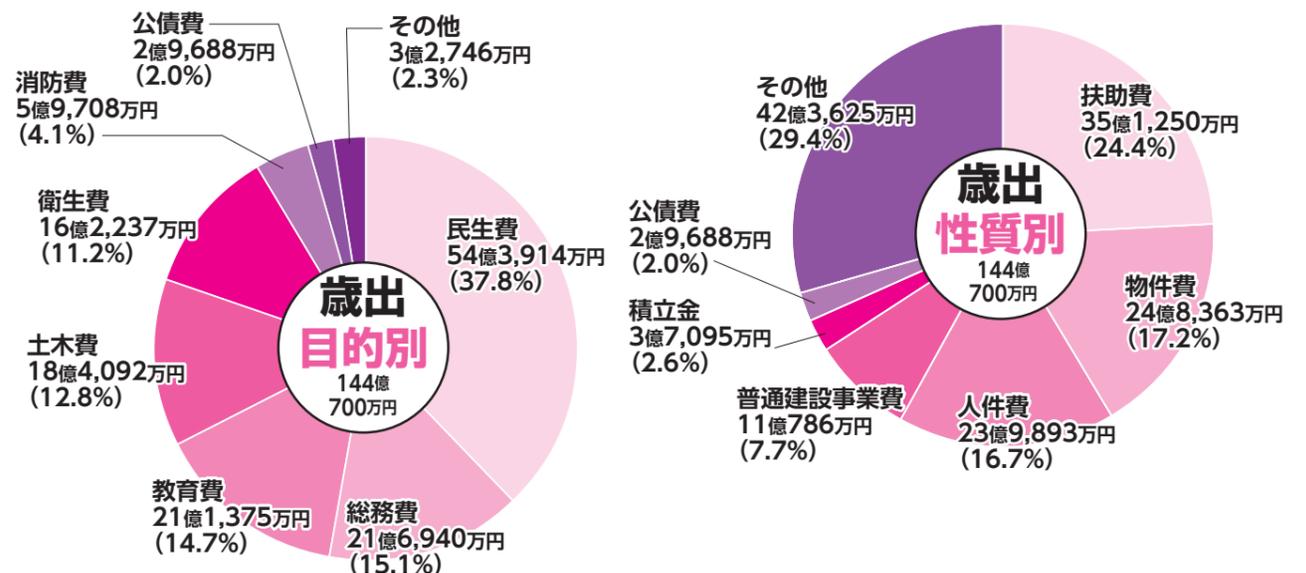
- ペーパーレス会議システム事業……………486万円
- 広報番組制作放送業務委託事業……………483万円
- 財務書類作成支援業務委託事業……………158万円

総額  
227億3,456万円  
一般会計 144億700万円  
(前年対比 2.2%の増)  
(前年対比 0.2%の減)

一般会計の歳入と歳出の内訳は、円グラフのとおりです。  
( )内の数字は構成比



自主財源 85億9,746万円(59.7%) 依存財源 58億954万円(40.3%)  
※自主財源は、町税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入の合算額です。



### 4月25日(日)は瑞穂町長選挙の投票日

選挙は皆さんの意見や要望を政治に反映させることができる大切な機会です。

入場整理券は世帯主へ同世帯分を封書で郵送します。また、入場整理券がなくても投票はできます。



**投票時間 午前7時～午後8時**

#### 期日前投票所

**期間** 4月21日(水)から24日(土)までの4日間

**時間** 午前8時30分～午後8時

**場所** 役場1階ホール

武蔵野コミュニティセンター

箱根ヶ崎駅東西自由通路内投票所

#### 投票所内では以下の感染予防対策に取り組みます

- ▶投票所へのアルコール消毒液の設置
- ▶投票管理者、投票立会人、投票所職員のマスク着用
- ▶定期的な換気
- ▶定期的な記載台、鉛筆、その他不特定多数の方が触れるもののアルコール消毒

※投票用紙へ記入するための筆記用具（鉛筆、シャープペンシル）をご持参いただいてもかまいません。

#### 有権者の皆さまも、感染症対策にご理解、ご協力をお願いします

- ▶マスクの着用
- ▶咳エチケット
- ▶来場前後の手洗い
- ▶周囲の方と距離を保つ

**問合せ** 瑞穂町選挙管理委員会（総務課内）  
TEL557-0614

### 4月1日付 町職員人事異動

[ ]内は旧所属。係長・係員は省略。

#### 【部長級】

- ◆住民部長 野口 英雄〔住民部 環境課長〕
- ◆都市整備部長 横沢 真〔住民部長〕

#### 【課長級】

- ◆議会事務局長 村野 隆夫 ※再任用〔議会事務局長〕
- ◆住民部 地域課長 峯岸 清〔羽村・瑞穂地区学校給食組合 給食課長〕
- ◆住民部 環境課長 田島 等〔都市整備部 建設課長〕
- ◆福祉部 高齢者福祉課長 並木 照子〔企画部 秘書広報課 秘書係長〕
- ◆都市整備部 都市計画課長 中島 和輝〔東京都建設局〕
- ◆都市整備部 都市計画課 公共交通担当主幹 村山 俊彰 ※再任用〔都市整備部長〕
- ◆都市整備部 都市計画課 下水道担当主幹 岡田 弘喜〔住民部 地域課長〕
- ◆都市整備部 建設課長 古川 実〔都市整備部 都市計画課長〕
- ◆教育部 学校教育課長 大澤 達哉〔福生病院企業団 経理課長〕
- ◆羽村・瑞穂地区学校給食組合 給食課長 友野 裕之〔教育部 学校教育課長〕
- ◆福生病院企業団 経理課長 青木 広幸〔福祉部 福祉課 障がい者支援係長〕

#### 【3月31日付退職】

- ◆村野 隆夫〔議会事務局長〕
- ◆村山 俊彰〔都市整備部長〕
- ◆白井 孝安〔福祉部 高齢者福祉課長〕

**問合せ** 企画部 総務課 TEL557-7492

### 令和3年度の都市計画税の税率について

新型コロナウイルス感染症による事業者や家計の負担を軽減するため、令和3年度に限り、都市計画税の税率を0.27%から0.25%に引き下げます。

**問合せ** 税務課 TEL557-7528

### 瑞穂町公式キャラクターが決定しました！「みずほまる」です

#### キャラクターのコンセプト

瑞穂町には本当にたくさんの魅力にあふれています。多摩だるまとホンダヌキを合わせた愛らしいフォルムを、カタクリの鮮やかな薄紫色とシクラメンの薄桃色で彩りました。好奇心いっぱいのくりくりの瞳に、瑞穂町花冠（シクラメン・カタクリ・ニリンソウ・狭山茶）をしています。花冠の中に、幻の白いカタクリが一輪だけそっと咲いています。おへそにはちょこんと瑞穂町のマークが入っています。みずほブランドの甘味を狭山茶でいただくのが大好きで、飲んでいる時は気持ちよさそうな表情になります。

みずほ小・中学生議会で、小学校児童から出された「大好きな瑞穂町を有名にするためにゆるキャラを作ってほしい」という提案から、町制施行80周年を機に、町に公式キャラクターが誕生しました。

令和2年8月から9月にデザインと愛称の公募を行い、633作品の応募がありました。事前選考、一次選考、二次選考を経て、最終選考に選ばれた6作品を町の小・中学生と住民の皆さんによる人気投票を行った結果、「みずほまる」が瑞穂町公式キャラクターに決定しました。投票総数2,869票のうち、872票を獲得しました。

これから、町の情報発信やPRに、いろいろところで活躍します。

「みずほまる」をどうぞよろしくお願ひします。皆さんも、ぜひ、みずほまるのイラストを使ってください。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

**問合せ** 企画課 TEL557-7469



キャラクター制作者  
石野 由佳さん（静岡県浜松市）



#### パートナー PARTNER

—瑞穂町は、男女共同参画社会を推進します—

### SDGs と男女共同参画

ニュースなどでも目にしたり耳にしたりすることが多いSDGs（エスディー・ジーズ）。これは、2030年までの「持続可能な世界の実現」のための世界共通の目標（持続可能な開発目標）のことです。2015年に国連サミットで、全会一致で採択されました。

17の目標と、それらを達成するための具体的な169のターゲットで構成されています。その内容は、貧困、教育、健康、環境など、私たちの暮らしに関わるテーマです。

SDGsは、「誰一人、取り残さない」をスローガンに、男女間の格差も含んだあらゆる不平などを解消していくことが根底の理念としてあります。その前文には、全ての目標に「ジェンダーの主流化」を行うことが基本原則として明記されています。

17の目標のうちの一つ、目標5では「ジェンダー平等を達成し、すべての女性と女の子のエンパワーメント

（※）を実現する」が掲げられています。

世界のいたるところや日本国内、自分たちの身の回りでもいまだジェンダーの不平等は見られるのではないのでしょうか。

「持続可能な世界の実現」のためには、このジェンダーの不平等をなくす必要があります。

あなたも一度、ジェンダー平等について考えてみてください。

※エンパワーメントとは、自らの生活や環境を自分自身で選び取っていく力を身につけることです。

**問合せ** 企画課 TEL557-7469



### 第17回 平和のメッセージ入賞者などのご紹介

町では世界の恒久平和を願い、戦争のない平和な社会を実現するために、平成16年度から平和のメッセージを募集しています。

令和2年度も次のとおり多数の応募がありました。

小学生の部	307点	中学生の部	667点
高校・一般の部	7点	合計	981点

今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、表彰式は中止となりましたが、平和への願いや想いが込められた素晴らしい作品の入賞者（佳作含む）を紹介します。（敬称略）

#### 【小学生の部】

- |                          |               |
|--------------------------|---------------|
| <b>最優秀賞</b> 大関 美羽（四小・6年） | 瀬戸 源太郎（四小・6年） |
| <b>優秀賞</b> 三木 柑奈（四小・6年）  | 森田 留菜（三小・6年）  |
| <b>佳作</b> 石川 美月（二小・6年）   | 照屋 一華（四小・5年）  |
| 務台 環（三小・6年）              | 古川 翔太（四小・6年）  |
| 西村 陽莉（四小・6年）             | 大澤 詩織（五小・6年）  |
| 桜井 沙綾（四小・6年）             |               |

#### 【中学生の部】

- |                          |              |
|--------------------------|--------------|
| <b>最優秀賞</b> 田嶋 咲希（二中・3年） | 池戸 美尋（二中・2年） |
| <b>優秀賞</b> 野本 愛夏（瑞中・3年）  | 松本 純佳（瑞中・3年） |
| <b>佳作</b> 中島 華煉（瑞中・3年）   | 信田 匠（瑞中・3年）  |
| 橋本 匠真（瑞中・3年）             | 岸口 光輝（二中・1年） |
| 平 愛未（二中・1年）              | 野沢 智（二中・3年）  |
| 東村 音愛（二中・2年）             |              |

#### 【高校生・一般の部】

- |                            |
|----------------------------|
| <b>最優秀賞</b> 小山 時夫          |
| <b>優秀賞</b> 石川 朝子 丹生 美智代    |
| <b>問合せ</b> 企画課 TEL557-7469 |



### 旭日単光章受章

元瑞穂町議会議員 故 木原 武雄 氏

瑞穂町議会議員として昭和62年5月に初当選して以来、平成19年4月まで、20年にわたり地域住民の代表として、地方自治の発展に大きく貢献されました。

これにより、旭日単光章を受章されました。

**問合せ** 総務課 TEL557-0531

### 消防庁長官定例表彰（永年勤続功労章）受章

長年にわたる消防活動の功績により3月10日に消防庁長官から瑞穂町消防団副団長の高橋 一幸さんが永年勤続功労章を受章されました。入団以来、災害出動や防火思想の普及に努められた功績が認められたものです。



**問合せ** 地域課 TEL557-7610



## ゾーン30に指定されました

南平二丁目地区の大部分が「ゾーン30」に指定されました。

「ゾーン30」とは、生活道路における歩行者や自転車の安全な通行を確保することを目的とした交通安全対策の一つです。区域（ゾーン）を定めて時速30キロの速度規制を実施するとともに、その他の安全対策を必要に応じて組み合わせ、ゾーン内における車の走行速度や通り抜けを抑制します。

指定された区域は図のとおりです。

### ◎なぜ時速30キロなのか

自動車と歩行者が衝突した際、自動車の速度が30キロを超えると、歩行者の致死率が急激に上昇するためです。また、速度を抑えていけばすぐに止まることができ、危険にも対応しやすくなります。

### ◎どんなことに気を付ければいいのか

ゾーン内では、運転者は決められた速度を守ってください。また、抜け道としての通り抜けは控えましょう。曲がり角では出会い頭の衝突に気を付けてください。

問合せ 地域課 TEL557-7610  
福生警察署 TEL551-0110



## 防災行政無線のチャイムが変わります

4月1日から防災行政無線のチャイムの放送時間が午後5時になります。

問合せ 地域課 TEL557-7610

## 街頭防犯カメラを設置しました

犯罪などの発生抑止と迅速な事案解決に貢献するため、町内3カ所に防犯カメラを設置しました。



▶富士山栗原新田42番地先 県道所沢青梅線  
▶町道2号線（学校通り） 一等三角点付近  
▶箱根ヶ崎東松原5番地先 松原ひがし公園付近  
問合せ 地域課 TEL557-7610

## 防災行政無線の電話音声応答サービス TEL 557-6155

災害情報などの重要な情報をお知らせする防災行政無線について、放送した内容（定時チャイムを除く）を、電話で聞くことができます。

## 防災行政無線放送内容のホームページ掲載

防災行政無線で流れた放送内容（定時放送などを除く）を、ホームページでも見るができますので、ご利用ください。

### 掲載場所

ホームページのトップページ>防災行政無線放送内容

問合せ 地域課 TEL557-7610

## 防犯灯をLED化しました

犯罪などの発生抑止のため、元狭山地区（二本木、高根、駒形富士山の一部）100カ所の防犯灯を蛍光灯からLED照明に取り替えました。

問合せ 地域課 TEL557-7610



## マイナンバーカード 申請用の写真を無料で撮影

マイナンバーカードの申請に必要な顔写真を無料で撮影し、申請のお手伝いをします。



### 日時

- ▶平日 午前9時～午後4時30分  
(午前11時30分から午後1時までを除く)
- ▶日曜日 4月11日・5月23日・6月27日  
午前9時～正午

※通常の窓口業務（住民票の写しの発行など）は行いません。

### 場所 住民課

持ち物 マイナンバー通知カード、本人確認のできる書類（運転免許証、パスポートなど）

問合せ 住民課 TEL557-7548

## 瑞穂町地域防災計画概要版を発行

町では、3月に瑞穂町地域防災計画を改定しました。それに伴い、概要版を「広報みずほ」4月号と一緒に町内全世帯に配布しましたので、ご活用ください。※届かない場合は、ご連絡ください。



問合せ 地域課 TEL557-7610

## 一般木造住宅の耐震化助成制度

昭和56年5月以前に建築された旧耐震基準の住宅は、震度6以上の揺れを想定した耐震基準で設計されていません。

町では、旧耐震基準の木造住宅の耐震診断・耐震改修・簡易耐震改修（耐震シェルターなど設置）の費用の一部を助成しています。

※町との関連を装った耐震診断・改修業者にご注意ください。

助成対象工事	助成限度額（助成割合）
耐震診断	10万円（費用の2分の1）
耐震改修	100万円（費用の2分の1）
耐震シェルターなど設置	50万円（費用の10分の6）

問合せ 地域課 TEL557-7610

## フレッシュランド西多摩からのお知らせ

法定点検および定期補修のため、4月5日(月)から9日(金)までは臨時休館します。

営業に関する最新情報については、公式サイトをご覧ください。

問合せ フレッシュランド西多摩 TEL570-2626



## 町民会館が新型コロナウイルスワクチンの 集団接種会場となります

集団接種期間中は、町民会館の一般利用が原則できなくなりますので、次のとおりお知らせします。

### 指定緊急避難場所としての使用停止

当分の間、町民会館は指定緊急避難場所としての使用を停止します（大規模災害などの場合を除く）。

災害などが発生した場合は、次の指定緊急避難場所をご利用ください。

詳しくは、防災ハザードマップをご覧ください。

指定緊急避難場所 長岡・武蔵野・元狭山コミュニティセンター、あすなろ児童館

問合せ 地域課 TEL557-7610

### 代替場所としてスカイホール小ホールなどが利用可能

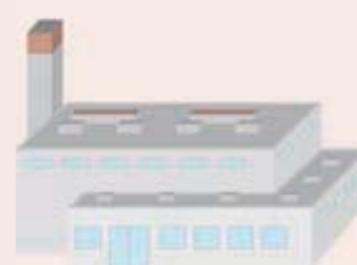
町民会館ホールの代替場所として、スカイホール小ホールなどの施設を町民会館と同じ条件で利用する場合、施設使用料を減免できるようになりました。

対象など詳しくはお問い合わせください。

問合せ 地域課 TEL557-7608  
社会教育課 TEL557-6695

## 西多摩衛生組合で可燃ごみの広域支援を行います

小平・村山・大和衛生組合は、既存のごみ処理施設の老朽化により、令和7年9月末の竣工に向け、ごみ処理施設の更新を進めています。これに伴い、小平・村山・大和衛生組合から西多摩衛生組合に



対し、多摩地域ごみ処理広域支援体制実施協定に基づく可燃ごみ処理支援の依頼がありました。

当組合では、構成市町（瑞穂町・青梅市・福生市・羽村市）および周辺地域の住民で組織する瑞穂・羽村両協議会からの意見を踏まえ検討した結果、相互扶助の観点から、支援を行うこととしました。

広域支援の受託にかかわらず、今後とも公害防止対策の徹底を図り、法規制および地元協議会と交わしている公害防止協定を遵守していきます。

### 広域支援の内容

- ▶支援対象 小平・村山・大和衛生組合構成市（原則、武蔵村山市）の可燃ごみ
- ▶支援期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日
- ▶受入予定日数 69日/年
- ▶受入量 概ね4,000トン/年

問合せ 西多摩衛生組合 TEL554-2409



### 町をより良くする提案をお待ちしています

町では、地域の課題や多様化するニーズに対して、町民の皆さまと一緒に考え連携しながら、解決することを目指しています。

そこで、地域の課題解決につながる事業提案を町民の皆さまから募集します。活動団体と町で意見交換を経て、町で協力できることを明確にし、団体の活動を支援します。魅力的なご提案をお待ちしています。

**対象** 次のすべての要件を満たす事業

- ▶活動団体が設定した地域の課題などについて、行政と協力することで課題解決を図ろうとするもの
  - ▶公益性が高く、具体的な効果・成果が期待できるもの
  - ▶最終的な成果目標が明確で、町内で実施されるもの
- ※協働事業の詳細は、地域課窓口や町ホームページで公開している「協働事業ガイドライン」をご覧ください。

※事業に対する助成金の交付はありません。

問合せ 地域課 TEL557-7608



### 地域の絆をつくりませんか ～安全で安心な暮らしへの第一歩～

町内会・自治会とは、地域に住む人々が、互いに支えあい気軽に協力できる温かい人間関係を育みながら、住みやすい地域づくりを目指し、活動に取り組んでいる自主的な団体です。各地域で安全に、そして安心して暮らすためにさまざまな活動をしています。

コロナ禍で困った時に助け合える、共助の大切さが再認識されている今こそ、町内会・自治会に加入しましょう。

#### 【防災活動】

防災訓練や防災パトロール、防災資器材の配備 など

#### 【防犯・交通安全運動】

防犯パトロールや春秋の交通安全運動 など

#### 【情報交換】

町や町内会・自治会のイベント情報を回覧板や掲示板で提供 など

#### 【親睦活動】

誰でも気軽に参加できる納涼祭、盆踊り大会 など

#### 【環境美化運動】

缶やビンなどの資源の回収や町内清掃 など

#### 【町内会・自治会に加入するには】

お住まいの地域の町内会長・自治会長へ加入の意思をお伝えください。

#### 【もっと町内会・自治会のことを知りたい方は】

お住まいの地域の町内会長・自治会長の連絡先、加入方法、活動内容などについては、地域課へお問い合わせください。

問合せ 地域課 TEL557-7608



### 献血と骨髄バンクへの登録にご協力を

#### 日時・場所

- ▶4月2日(金) 午前10時～11時45分、午後1時～4時  
ジョイフル本田駐車場
- ▶4月16日(金) 午前10時～正午、午後1時15分～4時  
保健センター

#### 所要時間 30分～1時間程度

※献血にご協力いただいた方には記念品をお渡しします。  
※当日ご希望の方は、骨髄バンクへの登録も可能です。  
白血病などの患者さんのためにご協力をお願いします。

問合せ 保健センター TEL557-5072

### 西多摩医師会・西多摩地域脳卒中医療連携検討会市民公開講座

#### 「親子で考える あなたの最期」

西多摩医師会・西多摩地域脳卒中医療連携検討会では、脳卒中を題材に地域包括ケアのあり方を検討しています。その検討結果を毎年地域住民を対象として「市民公開講座」を開催しています。

脳卒中を発症し若干の障害が発生した後から人生の最終段階に至るまでをどのように過ごしたいのか皆さんとともに考えたいと企画しました。脳卒中発症後多くの方がどのように過ごされているのか、何が起るのかを示します。

西多摩医師会ホームページにて公開中

<https://nishitama-med.or.jp/>

問合せ 西多摩医師会 TEL 0428 (23) 2171



### 福生病院企業団 職員募集

#### 募集職種

- ▶助産師 若干名
- ▶看護師 20名程度

※交替制勤務可能な方に限ります。

※採用予定人員は欠員状況により増減する場合があります。

※地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は受験できません。

※免許取得見込みの方は、令和3年度中に免許を取得できなかったときは、採用を取り消します。

採用予定日 令和4年4月1日

※当該免許を有する方は、欠員状況により随時採用します。

試験日 5月15日(土)

試験科目 小論文、個別面接

申込み 受験者本人が持参か郵送(簡易書留)により提出

▶福生病院企業団職員採用試験受験申込書

▶卒業見込証明書および成績証明書

受付期間 4月12日(月)～5月7日(金)

受付場所 福生病院企業団事務部庶務課庶務係

送付先

〒197-8511 福生市加美平一丁目6番地1

福生病院企業団事務部庶務課庶務係 TEL551-1111

### 東京2020オリンピック聖火リレー 7月11日(日)の町内走行ルート公表



東京2020オリンピック聖火リレーは、3月25日(木)に福島県をスタートし、東京都では7月9日(金)から7月23日(金)の15日間に実施されます。瑞穂町では、7月11日(日)の最終市区町村として、聖火リレーが行われます。ゴールのビューパーク競技場では、セレブレーション(聖火到着を祝うイベント)が開催される予定です。

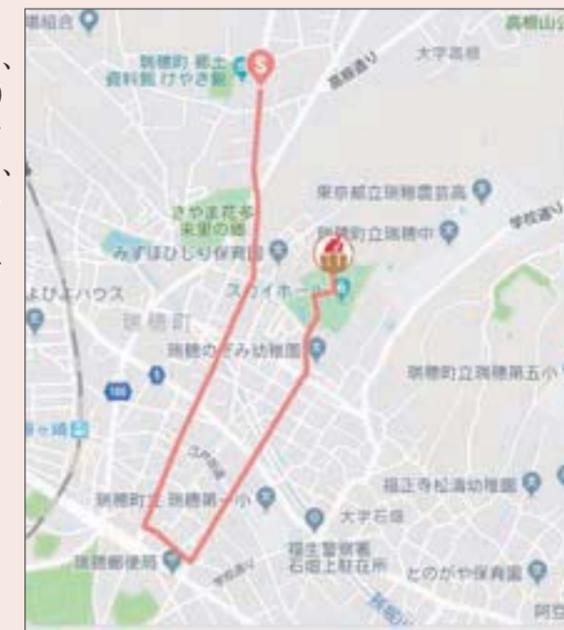
#### 【瑞穂町での聖火リレー・セレブレーション】

日時 7月11日(日)

スタート 郷土資料館げやき館  
午後7時37分出発予定

ゴール ビューパーク競技場  
(セレブレーション会場)  
午後8時10分到着予定

問合せ 企画課 TEL557-7469



### JR八高線 箱根ヶ崎駅時刻表

問合せ JR東日本ホームページ「箱根ヶ崎駅時刻表」

<https://www.jreast-timetable.jp/timetable/list1222.html>



3月13日にJR東日本のダイヤ改正がありました。公共交通機関の利用は、健康増進や環境負荷の軽減につながります。また、利用者が増加することで、設備や本数の拡充の必要性をアピールすることができます。移動の際にはできるだけ公共交通機関を利用しましょう。

上り(拝島・八王子方面)					下り(高麗川・川越方面)						
土曜・休日		平日			時	平日			土曜・休日		
30					5	09	39	50高	09	39	53
44	23	03	54	東42	26	03	6	12	25高	38	52
53	◇35	25	08	53	30	東18	05	7	05	31	53
36		12			24		05	8	14	33	55
50		22			43		18	00	9	19	43
50		21			50		21	10	08	39	
50		20			50		20	11	09	39	
50		20			50		20	12	09	39	
50		20			50		20	13	09	39	
50		20			50		20	14	09	39	
50		20			50		20	15	09	39	
51		19			49		20	16	08	38	
51		21			59		44	35	19	17	18
40		18			50		15	18	15	49	
42		17			34		拝23	11	19	11	34
41		08			56		21	00	20	10	37高
拝47		20			拝43		20	21	31		32
拝59		37			38		11	22	00	39	
拝19		拝19			07		23	06	46高		07

無印…八王子行 拝…拝島行 東…快速東京行  
◇…青梅特快東京行

無印…川越行 高…高麗川行



令和3年度～5年度

65歳以上の方の介護保険料が決まりました

令和3年度から3年間の介護保険給付費見込額などにより、65歳以上の方の介護保険料を決定しました。保険料基準額は、これまでと同額の月額5,550円（年額66,600円）となります。  
この基準額を基に、所得に応じた負担になるよう14段階に保険料を分けています。  
なお、介護保険料納入通知書は7月に発送予定です。

所得段階	対象者	保険料の調整率	年額保険料
1	生活保護受給者など、町民税世帯非課税で高齢福祉年金受給者の方、町民税世帯非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	基準額×(0.50) ※ 0.30	(33,300円) ※ 19,900円
2	町民税世帯非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円超から120万円以下の方	基準額×(0.65) ※ 0.40	(43,200円) ※ 26,600円
3	町民税世帯非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える方	基準額×(0.70) ※ 0.65	(46,600円) ※ 43,200円
4	町民税世帯課税かつ本人が町民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	基準額×0.85	56,600円
5	町民税世帯課税かつ本人が町民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える方	基準額×1.00	66,600円
6	本人が町民税課税で前年の合計所得金額が120万円未満の方	基準額×1.10	73,300円
7	本人が町民税課税で前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	基準額×1.30	86,600円
8	本人が町民税課税で前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	基準額×1.55	103,200円
9	本人が町民税課税で前年の合計所得金額が320万円以上400万円未満の方	基準額×1.70	113,200円
10	本人が町民税課税で前年の合計所得金額が400万円以上600万円未満の方	基準額×1.85	123,200円
11	本人が町民税課税で前年の合計所得金額が600万円以上800万円未満の方	基準額×2.00	133,200円
12	本人が町民税課税で前年の合計所得金額が800万円以上1,000万円未満の方	基準額×2.15	143,200円
13	本人が町民税課税で前年の合計所得金額が1,000万円以上1,500万円未満の方	基準額×2.40	159,800円
14	本人が町民税課税で前年の合計所得金額が1,500万円以上の方	基準額×2.60	173,200円

※（ ）内は低所得者負担軽減前の調整率および保険料額です。差額は公費により負担します。

介護保険料の納め忘れはありませんか

介護が必要になった時、誰もが安心してサービスを受けられるよう、保険料は必ず納めましょう。

保険料を滞納すると、滞納期間に応じて次のような制限が課されます

1年間保険料を滞納した場合

介護サービスを利用した時、いったん利用料の全額を自己負担し、後で9割、8割または7割相当分の払戻しを町から受ける「償還払い」になります。

1年6か月間保険料を滞納した場合

償還払いになる給付額（9割、8割または7割）の一部または全部を、一時的に差し止めるなどの措置がとられます。滞納が続く場合は、差し止められた額から保険料が差し引かれる場合があります。

2年以上保険料を滞納した場合

未納期間に応じて、本来1割または2割の利用者負担が3割に、本来3割の利用者負担が4割に引き上げられたり、高額介護サービス費などの支給が受けられなくなります。

介護サービスの利用料金が変わります

令和3年度介護報酬改定により、介護サービスの利用者は、4月利用分から利用料金が変わります。現在、ご利用中の介護サービスの4月以降の利用料金がどうなるか等の個別のご相談は、担当のケアマネジャーまたは介護保険施設の相談員等にご確認ください。

問合せ 高齢者福祉課 TEL557-0594

福祉



各手当振込予定日のご案内

次の日程で、指定の口座に振り込みます。  
金融機関の事情などにより、振込が遅れる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

- 【心身障害者福祉手当】
    - ▼12月～3月分…4月15日(木)
    - ▼4月～7月分…8月13日(金)
    - ▼8月～11月分…12月15日(水)
  - 【心身障害者(児) 交通費等助成金】
    - ▼12月～3月分…4月23日(金)
    - ▼4月～7月分…8月25日(水)
    - ▼8月～11月分…12月22日(水)
  - 【特殊疾病患者福祉手当】
    - ▼12月～3月分…4月28日(水)
    - ▼4月～7月分…8月30日(月)
    - ▼8月～11月分…12月22日(水)
- 問合せ 福祉課 TEL557-0574



20歳を迎える手帳(身体・知的)をお持ちの方(ご家族)へ

20歳到達時に切り替わる手帳などがあります。対象となる方は、手続きをお願いいたします。

対象 身体障害者手帳、愛の手帳をお持ちの方

※詳しくは、お問い合わせください。  
問合せ 福祉課 TEL557-0574

発達障がい相談

発達障がい児(者)の方やそのご家族、また自分は「発達障がい」かもしれないなどのお悩みをお持ちの方に対して、心理職が悩みや不安に寄り添います。ご相談をご希望の方は、あらかじめお問い合わせのうえ、ご予約ください。

予約受付 月～金曜日

午前8時30分～午後5時

※年末年始、祝日を除く。

予約方法 電話または福祉課で予約

相談日時 要相談

※年末年始、土・日曜日、祝日を除く。

相談時間 一人約40分

※初回は50分程度。

問合せ 福祉課 TEL557-0574

肝がん・重度肝硬変 医療費助成制度

対象 次のいずれも満たす方  
▼都内に住所があり、B型・C型肝炎ウイルスに起因した肝がん・重度肝硬変と診断され、指定医療機関に入院している方

▼申請日より前の11カ月間に、入院費が一定額を超えた月が3カ月以上ある方

▼肝がん・重度肝硬変の治療研究への協力に同意している方

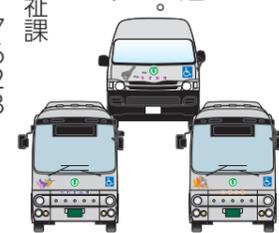
※保険証の負担割合などによって、申請できない場合があります。手続きに必要なものについては、お問い合わせください。

問合せ 福祉課 TEL557-0574

GWの福祉バスについて

5月3日(月)から5月5日(水)までの間、福祉バスの運行をお休みします。6日(木)からは通常運行します。

問合せ 高齢者福祉課 TEL557-7623



東京都シルバーパスのお知らせ 4月～9月・新規購入者用

満70歳以上の都民の方には、申込みにより都営交通・都内を走行する民営バスなどが利用できる「東京都シルバーパス」を発行します。

最寄りのバス営業所・都営地下鉄定期券発売所などで申し込みます。瑞穂町シルバー人材センターでも毎月月初めの5日間(土・日曜日、祝日を除く)は、新規のみ受け付けます。

本人確認書類(保険証・運転免許証など)、所得のわかる書類(課税非課税証明書)をお持ちの上申し込みください。

対象者	費用
① 2年度の住民税が「課税」の方で、③以外の方	10,255円 (4月～9月発行分)
② 2年度の住民税が「非課税」の方	1,000円
③ 2年度の住民税が「課税」であるが、合計所得金額が125万円以下の方	

※①②③の対象者について、3年度の賦課決定後は、3年度(③は合計所得金額が135万円以下の方)の住民税での確認となります。

問合せ 高齢者福祉課 TEL557-7623



**瑞穂町病児・病後児保育利用料補助金を開始します** 問合せ 子育て応援課 TEL 557-8658

『子どもが風邪を引いてしまった…。仕事を休めないし、どうしたら…。』

そのような時に、経済的な負担軽減のため、サービスを利用した際の費用の一部を町から補助します。ベビーシッターなどによる『訪問型の病児・病後児保育サービス』や他市の診療所や保育所で実施されている『施設型の病児・病後児保育サービス』を利用してみたいはいかがでしょうか。

**補助の対象者**

- 次の項目全てに該当する方が補助の対象となります。
- ▶生後57日目以降から小学校6年生までのお子さまおよびその保護者が、瑞穂町に住民登録をし、居住していること。
- ▶病児・病後児保育サービス利用時に、お子さまが下記の対象施設に入園、または学童保育クラブを利用していること。

**【対象施設】**

- ①認可保育所 ②認定こども園 ③幼稚園 ④地域型保育事業（小規模保育事業所等） ⑤東京都認証保育所 ⑥幼児教育・保育の無償化の対象施設として確認を受けている認可外保育施設
- ▶利用日の前後5日以内に当該の病気で医療機関を受診していること。

**訪問型サービスの場合、補助対象となる事業者と補助金の額**

**補助対象となる事業者**

- ▶公益社団法人全国保育サービス協会に加盟する事業者  
<http://www.acsa.jp/htm/joining/>
- ▶公益社団法人全国保育サービス協会が国から委託を受けて実施するベビーシッター派遣事業の割引券取扱事業者  
[http://www.acsa.jp/htm/babysitter/ticket\\_handling\\_list.htm](http://www.acsa.jp/htm/babysitter/ticket_handling_list.htm)
- ▶その他、町が適当と認める事業者

※町では事業者のご紹介はできません。上記の事業者には病児・病後児の保育を受け付けていない、また町がサービスの対象エリアに入っていない事業者もありますので、事前にご確認ください。実際にお子さまの具合が悪くなってから、事業者を探すことはとても困難です。また、事業者によって利用方法や料金、預かることができる症状も異なります。日頃から情報収集をして、条件に合う事業者を見つけることをお勧めします。

**補助金の額**

区分	補助金額	児童1人に対する年間補助上限額
ひとり親世帯など、または住民税非課税世帯	日額25,000円を上限に利用料の10/10	50,000円
上記以外の世帯	日額25,000円を上限に利用料の4/5	

※補助対象経費は、訪問型サービス利用時の自宅における保育にかかる費用です。入会金、年会費、登録料、交通費などの諸経費その他これらに準ずる費用は補助対象外です。ただし、実際に訪問型サービスを利用しており、当該月会費などに保育料が含まれる場合は補助対象となります。

**施設型サービスの場合、補助対象となる事業者と補助金の額**

**補助対象となる事業者**

- 区市町村から病児・病後児保育を委託されている診療所または保育所
- ※事前に各施設へご確認ください。

**補助金の額**

区分	補助金額	年間補助上限額
ひとり親世帯など、または住民税非課税世帯	利用料の10/10	なし
上記以外の世帯	利用料の1/2	

※補助対象経費は、施設型サービスの利用（保育）にかかる費用です。食事代その他これらに準ずる費用は、補助対象外です。ただし、食事代などに施設型サービスの利用に要した費用が含まれる場合は、補助対象となります。※案内は、各保育園、学童クラブなどを通じて配布します。町ホームページでもご確認ください。



**生活支援コーディネーター（地域支援合い推進員）がお手伝いします**

生活支援コーディネーターは「地域の助け合い」を推進して、高齢者の困りごとの解消を支援します。お気軽にご相談ください。

**相談内容例**

- ▼地域の方が集まる場（体操グループ、サロン活動）に参加したい
- ▼活動場所や一緒に活動をしてくれる仲間が欲しい
- ▼高齢者の見守り活動をしたい
- ▼地域の高齢者のためにお手伝いしたい

※生活支援コーディネーターは、町からの委託により、社会福祉協議会と東部高齢者支援センターに配置しています。

**問合せ** 東部高齢者支援センター

TEL 557-3852  
 社会福祉協議会  
 TEL 557-0165

**シルバー人材センター**

TEL 557-4566

**入会説明会**

**日時** 4月21日(水)午後1時30分～  
**場所** シルバー人材センター  
**申込み** 前日までに電話または直接シルバー人材センターへ

**社会福祉協議会**

TEL 557-0159

**ボランティア保険の更新手続きの時期です**

令和2年4月以降にボランティアセンターみずほで加入したボランティア保険は、令和3年3月31日で契約期間が終了しました。

継続してボランティア活動をされる方は、更新の手続きが必要となります。

**個人の方**  
 ボランティアセンターみずほへご連絡ください。

**登録ボランティアグループ**  
 グループの代表者にご確認ください。※ボランティアセンターみずほに登録している個人およびグループの方は、保険料の負担はありません。

**令和2年度一円玉寄付金箱のご協力ありがとうございました**

皆さまからの温かいご協力により、総額37万4759円もの寄付金が集まりました。  
 この寄付金は、地域での社会福祉活動に有効活用させていただきます。

**高齢者福祉センター寿楽**

TEL 556-1120

**男の料理道**

この講座は基本から行いますので、料理を全くしたことがない方でも大丈夫です。

簡単な料理を作ることや、栄養の情報を通して料理の楽しさをぜひ体験してみませんか。

**日程** いずれも木曜日（全8回）

- 5月6日・20日
- 6月3日・17日
- 7月1日・15日
- 8月5日・19日
- 午前10時～午後0時30分（終了時間が前後する場合があります）

**場所** 高齢者福祉センター寿楽  
 町内在住で60歳以上の男性  
**対象** 12人  
**定員** 4000円（材料代など）  
**費用** 長野真奈美さん（管理栄養士）  
**講師** エプロン、三角巾、手ふきタオル、筆記用具  
**持ち物** 4月6日(火)～14日(水)午前8時30分から午後5時までに、電話または直接寿楽へ。応募者多数の場合は抽選となります。



**各手当振込予定日のご案内**

次の日程でご指定の口座に振り込みます。

金融機関の事情などにより、振り込みが遅れる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

- 【児童手当、児童育成育成・障害手当】
- ▼2月～5月分：6月10日(木)
- ▼6月～9月分：10月8日(金)
- ▼10月～1月分：令和4年2月10日(木)
- 【児童扶養手当】
- ▼3、4月分：5月10日(月)
- ▼5、6月分：7月9日(金)
- ▼7、8月分：9月10日(金)
- ▼9、10月分：11月10日(木)
- ▼11、12月分：令和4年1月7日(金)
- ▼1、2月分：令和4年3月10日(木)

【特別児童扶養手当】

- ▼12月～3月分：4月9日(金)
- ▼4月～7月分：8月11日(水)
- ▼8月～11月分：11月11日(木)

**問合せ** 子育て応援課  
 TEL 557-7624



## 子ども家庭支援センターひばり

石畑1972 TEL568-0051



ひばりのイベント  
情報は町HPで

4月

休館日 毎週日曜日、29日(祝)

開館時間 午前9時～午後5時

### ★子どものこと、家庭のこと 相談できます

子ども家庭支援センターは、18歳未満の子どものことと家庭に関するあらゆる相談を随時お受けしています。

#### ◆相談できる方◆

お子さんの保護者・家族・親族、児童本人、妊婦の方、地域の方など

#### ◆相談できる内容(例)◆

- 育児・しつけ ●発達・性格行動 ●育児不安・育児疲れ ●妊娠中の不安・出産後の心配 ●子どもへのイライラ
- 子どもに怒鳴ってしまう・叩いてしまう ●一時的に子どもを預けたい・育てられない ●不登校・ひきこもり
- 非行 ●経済的困窮 ●家族やパートナーからの暴力・暴言・脅し
- 子ども自身からの悩み相談(いじめられる、学校に行きたくない、虐待を受けているなど)

相談のある方は電子メール、電話または直接ひばりへ

✉hibari@town.mizuho.tokyo.jp TEL568-0051

※携帯電話で受信拒否の設定をされている場合、受信できるように設定してください。

### ★親子ふれあい・あそび

日時 9日(金) 午前10時30分～11時  
内容 手遊び・リズムあそび など

### ★おはなし はじまるよ

日時 22日(木) 午前10時30分～11時  
内容 絵本の読み聞かせ・紙芝居 など



※いずれも事前の予約が必要です。電話または直接ひばり窓口へお申し込みください。



※持ち物、実施内容など詳しくは各園にお問い合わせください。  
※徒歩または自転車でお越しください。

対象 入園前の乳幼児とその保護者  
問合せ 子育て応援課 TEL557-8658

名称	内容	日程	時間	場所・問合せ
みんなの広場	ペーパーサート「アンパンマン」と遊ぼう (申込み1日(木)～) 場所 子ども家庭支援センターひばり	6日(火)	午前10時～11時	石畑保育園 TEL557-2780
	ねころん de アート「鯉のぼり」と写真を撮ろう (申込み6日(火)～) 場所 石畑中央会館	13日(火)		
	お祭りのハッピーを着て「おまつりごっこ」をしよう (申込み6日(火)～)	5月11日(火)		
	お散歩カーに乗って「ピクニック」に行こう (申込み13日(火)～)	5月25日(火)		
むさしのひろば	親子保育所体験 (先着2組、費用500円 申込み 参加希望日の1週間前まで)	月～金曜日 随時	午前9時～正午	むさしの保育園 TEL554-1284
	園庭・2階テラス開放	毎週金曜日	午前11時～正午	
プレママ☆ルームふれあいクラブ	園庭開放 (要予約) 子育て相談/園見学/体験保育 (要予約)	毎週木曜日 随時	午前10時～11時	東松原保育園 TEL557-0140
ワイワイひろば	園庭であそぼう (第1木曜日は身体測定をします) ※雨天中止	毎週木曜日	午前10時～11時	狭山保育園 TEL557-2876
ニコニコひろば	つくってあそぼう/おともだちとあそぼう/健康アドバイス (要予約)	毎週水曜日	午前10時～11時	長岡保育園 TEL556-0916
なかよしクラブ	Zoom でおはなし会～わんわんタイム～ (要予約)	27日(火)	午前10時～10時30分	みずほひばり保育園 TEL556-2652
とのがや広場	みんなで遊んで、給食を食べよう/身体測定 (要予約)	28日(水)	午前10時～11時	とのがや保育園 TEL557-7601
木の実ひろば	うたとおはなしの会	20日(火)	午前9時30分～11時	瑞穂のぞみこども園 TEL557-0382
みずほひろば	製作「こいのぼりをつくろう」(対象 2～3歳)	22日(木)	午前9時30分～10時30分	南平保育園 TEL557-3875
まつぼっくり	運動あそび/絵本の読み聞かせ 2歳～ (要予約 先着4組)	26日(月)	午前11時～11時30分	福正寺松濤幼稚園 TEL557-6811
ぴよりんくらぶ	園庭開放	5月1日(土)	午前10時～11時30分	如意輪幼稚園 TEL557-4183

※新型コロナウイルスの感染拡大の状況により、延期や中止になる場合があります。最新の情報はお問い合わせください。



障害基礎年金等を受給しているひとり親家庭の方へ  
児童扶養手当と障害基礎年金等の併給調整見直しについて

これまで、障害基礎年金(障害基礎年金や障害補償年金など)を受給している方は、その年金額が児童扶養手当の額を上回る場合、児童扶養手当を受給できませんでしたが、令和3年3月分の手当以降は、児童扶養手当の額が、障害基礎年金の子の加算部分の額を上回る場合、その差額を児童扶養手当として受給できるようになります。  
※障害基礎年金以外の公的年金を受給している方は、これまでと変わりありません。

該当する方は、児童扶養手当を受給するための申請が必要です。令和3年6月30日までに申請すれば、令和3年3月分の手当から受給できます。

なお、既に児童扶養手当受給資格者として認定されている方は、原則、申請は不要です。

詳しくは町ホームページをご覧ください。

問合せ 子育て応援課

TEL557-7624



### 令和3年度の手当額

手当名	令和3年4月～	
	本体額	全部支給
児童扶養手当	全部支給	43,160円
	一部支給	43,150円～10,180円
	第2子加算額	全部支給 10,190円 一部支給 10,180円～5,100円
第3子以降加算額	全部支給	6,110円
	一部支給	6,100円～3,060円
特別児童扶養手当	1級	52,500円
	2級	34,970円

※令和2年度と同額です。

令和2年全国消費者物価指数の変動がないため、令和3年度は児童扶養手当および特別児童扶養手当の改定はありません。

児童扶養手当および特別児童扶養手当の手当額の改定はありません

問合せ 子育て応援課  
TEL557-7624

ひとり親家庭ホームヘルプ サービス事業のお知らせ

修学や就業などの自立の促進、疾病などにより、一時的に生活援助や子育て支援が必要な、義務教育終了前の児童のいるひとり親家庭に対し、ホームヘルパーを派遣します。

#### 利用要件

- 次のいずれかに該当していること
- ▼ひとり親家庭となつて2年以内で、生活が激変し、支障が生じている場合
- ▼保護者が技能習得のため通学している場合
- ▼保護者が就職活動を行うなど自立の促進に必要と認められる場合
- ▼疾病、出産、看護、冠婚葬祭、学校行事の参加など、社会通念上必要と認められる理由により、一時的に支援が必要な場合
- ▼児童が小学校第3学年以下で、かつ児童の保護者が就業している場合
- ※ホームヘルパー派遣には、申請、面談、審査などが必要です。利用希望がある方は、ご相談ください。なお、所得により利用料金が異なります。

問合せ 子育て応援課  
TEL557-7624

### 住民提案型協働事業

オンラインでほっと・カフェの「わくわくしゃべりば」

わくわくしゃべりばがオンライン

で復活しました。オンラインツールZOOMを使って、みんなとおしゃべりしませんか。

コロナ禍の中、実際に集まることができなくてもスマートフォン、パソコンなどがあれば誰でも参加できます。ほっと一息、息抜きをしてみませんか。

#### 日程

- ▼4月19日(月) 幸せホルモン(ポジティブ心理学)について聞いてみませんか。
- ゲスト 石川 任さん(NPO法人日本交流分析協会インストラクター)
- 申込み 4月16日(金)まで
- ▼5月17日(月) 保健センター職員の管理栄養士が、食事にもなるおやつ作り方を紹介します。
- 申込み 5月14日(金)まで
- ▼6月17日(木) 保健センターの職員による、耳寄りなお話を紹介します。
- 申込み 6月14日(月)まで
- ※各回ともに手遊び、絵本の読み聞かせも行います。

時間 午前10時30分～  
対象 乳幼児と保護者  
共催 生涯学習推進団体「ほっとカフェ」  
※事前申込みが必要です。

申込み 各日程の3日前までにボランティアセンターみずほへ  
TEL557-3036



## 2/17 ヒップホップダンス教室



あすなる児童館で、小学生以上を対象に開催しました。子どもたちは、先生の動きをしっかりと見て、楽しそうに、音楽に合わせて、軽やかにヒップホップダンスを体験していました。

## 2/19 東京都女性活躍推進大賞 優秀賞受賞



都立瑞穂農芸高校のグループが開発した「瑞穂七色唐辛子」を通して、女子高生ならではの視点でマーケティング調査や地域での体験教室などを行い、地域活性化を推進したことが評価され、受賞しました。

## 3/5 瑞穂町自衛隊入隊予定者激励会



瑞穂町からの自衛隊入隊予定者を、町長はじめ関係者が激励しました。ご活躍に期待しています。

## 3/12 すくすくクラブ修了式



あすなる児童館で、会員制クラブの修了式を行いました。一年間音楽遊びや運動遊び、みかん狩り、工作など親子で楽しく遊びました。たくさんのイベントなどを通して、元気に楽しくたくさんのことを体験し、修了式では、発表会や修了記念品のプレゼントなどがあり、笑顔で一年間を締めくくりました。

## 3/18 庁舎避難器具使用訓練



役場庁舎で、自衛消防隊員による避難器具使用訓練を行いました。庁舎の3階から垂直式救助袋を使用し広場へ避難しました。

## 3/19 瑞穂中学校 卒業式



出席者の制限をするなど、新型コロナウイルス感染対策が取られた中で行われた卒業式。マスク越しではありますが、子どもたちは晴れやかな表情で3年間過ごした学び舎を巣立っていきました。

4月 Spring

# あすなる児童館



石畑1837  
TEL 557-7766

休館日 毎週日曜日、29日(祝)  
開館時間 午前9時30分～午後5時



QRコード⇒HPへ

あすなる児童館の  
楽しいイベント情報が  
盛りだくさん!

- 乳幼児(未就学児)には保護者が同伴してください。
- 申込みは電話または直接児童館へ
- おひとり複数人分の申込みはご遠慮ください。
- 各会場の駐車場には限りがあります。徒歩または自転車でお越しくださるようご協力をお願いします。

### 4月のイベントカレンダー

- 3歳以上の児童対象事業  
1日(木)～30日(金) (応募期間)  
コンテスト「はめえ」  
6日(火) 工作教室「ウォールアートを作ろう」  
15日(木) スラックライン体験タイム  
28日(木) スラックライン体験タイム  
※「工作教室」は、申込み(2日(金)から)が必要です。
- 乳幼児と保護者対象事業(申込不要)  
8日(木) ゴーゴー体操(1歳6カ月以上)  
幼児と保護者のスラックライン体験タイム  
9日(金) 仲良しわくわくデー(乳幼児) **NEW!**  
12日(月) 親子であそぼう(2歳以上)  
14日(水) あつまれ!ぴよぴよ(6カ月～11カ月)  
15日(木) あつまれ!ヨチヨチ(1歳)  
21日(水) おひさまひろば(0カ月～8カ月)  
22日(木) ゴーゴー体操(1歳6カ月以上)  
幼児と保護者のスラックライン体験タイム  
26日(月) 親子であそぼう(2歳以上)  
28日(水) あつまれ!ぴよぴよ(6カ月～11カ月)  
※幼児事業終了後、「仲良しフリータイム」を実施しています。子育てで悩んでいることなど、お気軽にご相談ください。

### あすなる児童館 特別企画

#### 子どもまつり(5月15日(土)実施)盛上げ大作戦

子どもまつりの準備をするよ  
看板やポスターをみんなで作ろう



期間 14日(水)～20日(火)  
時間 午後3時30分～4時30分  
場所 あすなる児童館

※14日(水) 午後4時から出店などの係を決めるよ。(小学生以上10人)  
※申込みは必要ありません。

#### 子育て支援事業「英語であそぼう」

リズムに合わせて、楽しみながら英語に親しみましょう

日時 21日(水) 午前10時30分～11時10分  
場所 あすなる児童館

対象 1歳6カ月以上の幼児と保護者

定員 15組(申込順)

講師 ユハナ ジャマルディンさん(英語アドバイザー)

持ち物 タオル、飲み物

申込み 8日(木)～19日(月)



### 移動児童館

	武蔵野 ぴよちゃん児童館	元狭山 チャチャチャ児童館	長岡 ニコニコ児童館
場所	武蔵野コミュニティセンター	場所 元狭山コミュニティセンター	場所 長岡コミュニティセンター
幼児事業	0歳事業 13日(火) 1歳以上事業 19日(月)	0歳事業 16日(金) 1歳以上事業 20日(火)	0歳事業 22日(木) 1歳以上事業 28日(水)
	時間 午前10時30分～11時10分 体操や読み聞かせなど、親子で楽しみながら交流を深めましょう。		
就学児向け事業	工作教室 「作って飾ろう ウォールアート」 日程 21日(火) 対象 小学生以上の児童 定員 10人(申込順) 申込み 5日(月)～19日(月)	スポーツ教室 「スラックライン体験タイム」 日程 26日(月) 対象 3歳以上の児童 定員 10人(申込順) 申込み 5日(月)～23日(金)	工作教室 「春のガーランドをつくろう」 日程 5日(月) 対象 小学生以上の児童 ※申込みは必要ありません。 ※材料がなくなり次第終了します。
	時間 午後3時～4時30分(工作教室の受付は4時まで) ※申込み開始後2日間は各地区の方を優先します。		時間 午後2時～3時30分
その他事業	期間限定「春休み移動児童館」 あすなる児童館で人気がある遊具であそべるよ 期間 1日(木)～5日(月) 時間 午前10時～午後5時 対象 18歳未満の児童 ※申込みは必要ありません。		

4月から開館時間が  
1時間延長するよ!





# 税

**町税などの納め忘れは  
ありませんか**

納期限を過ぎた町・都民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料をまだ納めていない方は、至急納めてください。

※毎週木曜日は、午後8時まで  
税務課で納付ができます。

※納付には、便利な口座振替をご利用ください。

**問合せ** 税務課  
TEL 557-7529

**産前産後期間の国民年金  
保険料が免除となります**

## 免除期間

出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間（以下「産前産後期間」といいます）の国民年金保険料が免除されます。

なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3カ月前から6カ月間の国民年金保険料が免除されます。

産前産後期間の免除制度は、「保険料免除された期間」も保険料を納付したものとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

※出産とは、妊娠85日（4カ月）以上の出産をいいます。

※死産、流産、早産された方を含みます。

## 対象者

「国民年金第1号被保険者」で出産日（予定日）が平成31年2月1日以降の方

## 届出時期

出産予定日の6カ月前から届出可能です。

## 問合せ

住民課  
TEL 557-7578

## ご寄付

町へ  
●100,000円…  
第2次新横田基地  
公害訴訟原告団 様

## 不用品交換

※無料で交換となります。交渉は当事者間でお願いします。

### ゆずります

●五月人形（兜）



問合せ 産業課 TEL 557-7633

## 町・都民税の申告はお済みですか

所得税の確定申告が必要な方も、町・都民税の申告が必要な場合があります。町・都民税の申告が必要で、まだお済みでない方は、至急申告をお願いします。

**問合せ** 税務課  
TEL 557-7519

## 住宅用地の申告をお願いします

住宅用地として利用している土地は固定資産税・都市計画税が軽減されますので、次のいずれかに該当する方は申告してください。

▼土地の分筆・合筆や土地の取得などにより、住宅用地の面積を変更した方

# お知らせ

## 庁舎 太陽光発電状況

2月の太陽光発電量をお知らせします。

発電量 7302・5 kWh

二酸化炭素削減量 3738・8 kg Co2

**問合せ** 管財課  
TEL 557-7486



## 建物の新築・増築・取り壊しについて

固定資産税の適正な課税をするために建物を新築・増築したり、取り壊した場合にはご連絡ください。

固定資産税は、1月1日を基準日としていますので、そのときの建物の状況により課税をします。課税対象となる建物は土地に定着して建てられ、屋根と周壁またはこれらと同様なものがあり、独立して風雨をしのぐことができ、外界から遮断された一定の空間があるものです。ご不明な点は、お問い合わせください。

**問合せ** 税務課  
TEL 557-7528



## 公園管理のボランティアを募集します

公園などの清掃や除草などに協力していただけるボランティアを募集します。

手続方法など詳しいことはお問い合わせください。

## 対象

▼小学生以上の個人または団体

▼活動内容  
公園内の清掃、空き缶、ペットボトルその他の散乱ごみの収集

▼樹木および花壇の手入れや除草、樹木のせん定など

※清掃用具などは貸し出します。

**問合せ** 建設課  
TEL 557-7659

## 狂犬病予防集合注射

日程 4月13日(火)・14日(水)

費用 3750円（予防注射3200円、注射済票550円）

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。

**問合せ** 環境課  
TEL 557-0544



# 年金

令和3年度国民年金保険料は1万6610円

令和3年度の国民年金保険料は、70円引き上げられ1万6610円となります。

なお、保険料の納め忘れがあると、将来受け取る年金が少なくなるだけでなく、年金を受けられなくなる場合もありますので、保険料は必ず納期限内に納めましょう。

## 問合せ

青梅年金事務所  
TEL 0428(30)3410



## 生垣にしませんか

緑豊かなうるおいのあるまちづくりを推進するため、生垣設置費用の一部を補助します。

## 対象となる要件

▼新たに設置する生垣であること  
▼建築物のある敷地内で、公道または幅4m以上の私道に面した場所に設置すること

▼生垣は長さ3m以上、高さ1m以上であること

▼設置した生垣は5年以上保存すること

▼営利を目的として設置するものでないこと

## 補助金額

設置費用  
▼1m当たり5000円以内（限度額10万円）

## 撤去費用

▼生垣を設置するために、現在あるブロック塀などを撤去する費用として1m当たり2000円以内（限度額4万円）

※必ず設置前に申請をしてください。また、施工前と施工後の写真が必要です。

## 問合せ

建設課  
TEL 557-7659



## 瑞穂町廃棄物減量等推進審議会委員募集

町では、一般廃棄物の減量および再利用の促進などに関する事項などを審議するため、廃棄物減量等推進審議会を設置しています。

今回、委員改選にあたり、住民の方より新たな委員を募集します。日ごろから家庭や職場などでごみの減量やリサイクルに意欲的に取り組んでいる方、ごみ問題に関心がある方の応募をお待ちしています。

**任期** 6月1日から2年間  
**会議** 年4回程度  
**募集人員** 2人以内  
**報酬** 審議会に出席した場合、町が規定する委員報酬をお支払いします。

**応募先** 〒190-1292  
 瑞穂町大字箱根ヶ崎2335番地  
 住民部 環境課 ごみ対策係  
 ☎556-3401  
 ✉kankyo@town.mizuho.tokyo.jp

**応募資格** 次の条件を満たす方  
 ▶町内在住または在勤の18歳以上の方  
 ▶平日昼間に開催される会議に出席可能な方  
 ▶現在、町の審議会などの委員に委嘱されていない方

※直接持参される場合は午前8時30分から午後5時までに環境課へ（土・日曜日、祝日を除く）。

**問合せ** 環境課 ☎557-7706

**応募方法** レポートを800字以内にまとめ、住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を明記し、持参、郵送、ファクス、メールのいずれかで提出してください。様式は問いません。なお、提出された原稿の公表、返却はしません。



**テーマ** 「ごみの減量と資源化について」  
**応募期間** 4月1日(木)～30日(金)

## 保存樹木・樹林制度のご案内

緑豊かなうるおいのあるまちづくりを推進するため、町には、大きな樹木、屋敷林や平地林などを所有する方へ奨励金を交付する制度があります。

### 基準と奨励金額

種別	保存指定の要件	奨励金額	上限額
保存樹木	高さ15m以上または地上1.5mの幹周りが1.5m以上の樹木	6,000円	18,000円 (3本まで)
保存屋敷林	住居等のある敷地内で、地上1.5mの幹周りが1.2m以上の樹木が3本以上ある樹林	18,000円	18,000円 (保存樹木含む)
保存樹林	500㎡以上の山林(畑地、工業、準工業、工業専用区域は除きます。)	市街化区域内:都市計画税・固定資産税相当額の80%以内 市街化調整区域内:1㎡あたり10円(※千円未満は切捨て)	

※町と5年間の保存協定を結び、所有者には適正な管理をしていただき、年度末に奨励金を交付します(年度途中の指定および解除は、月割りの計算で算出します)。

**問合せ** 建設課 ☎557-7659

## ふれっしゅはうす 営業時間について

4月1日から営業時間を次のとおり変更します。  
**時間** 午前9時～午後4時  
**問合せ** 産業課  
 ☎557-7630

## 町の魅力を発信しませんか

町の魅力の情報発信として観光情報サイト「いってんべえみずほ」を開設しています。町の魅力発信に協力していただける観光情報協力員を募集します。ブログ形式の投稿となりますので自宅のパソコンで入力することができます。

**問合せ** 産業課  
 ☎557-7633

## 猫の里親会を実施します

**日時** 4月4日(日)・18日(日)  
 午前10時～正午

※雨天実施  
**場所** みずほエコパーク芝生広場  
**問合せ** 環境課  
 ☎557-0544

## スマートフォンの詐欺にご注意ください

実在する企業を装い、スマートフォンにメッセージを送り付ける手口の詐欺が増えています。実際に、福生警察署には、スマートフォンを利用したインターネットにかかわる犯罪についての相談が、令和元年中に28件、令和2年中に38件寄せられています。

次のようなメールやSMS（携帯電話番号を宛先にしてメッセージをやり取りするサービス）が届いたら注意してください。「不審だな」と感じたら、まず相談を。

**宅配業者を装うメッセージ**  
 偽の宅配便の不在連絡が届き、記載されたURLにアクセスするよう指示されるもの。  
**金融機関を装うメッセージ**  
 「口座が不正利用された」とメッセージが届き、記載されたURLにアクセスするよう指示されるもの。

**問合せ** 地域課  
 ☎557-7610  
 福生警察署  
 ☎551-0110

## ごみを減らすために、ちょっと一手間のご協力を

普段なにげなく燃やせるごみに入れているものの中には、資源として分別できる「雑がみ」などが含まれています。

コピー用紙・メモ用紙・お菓子や食品の紙箱・包装紙・封筒・パンフレットなどは、「雑がみ」として分別し「紙類の日」に出してください。「紙類の日」に出していただければ資源としてリサイクルされます。皆さまのご協力をお願いします。

**問合せ** 環境課 ☎557-7706



## 暮らしの情報 賃貸借に関するトラブル

賃貸借契約をして初めて独り暮らしをするという人もいるかと思いますが、トラブルの多くが退去時にあるため、注意事項を紹介します。

賃貸借契約が終了した場合、賃借物を原状（元の状態）に戻して賃貸人に返還しなければなりません。原則、家具設置による床・カーペットのへこみや冷蔵庫などの後部壁面の黒ずみ（電気ヤケ）など、通常の使用で発生する経年劣化を除き、引越し作業で生じたひっかきキズやタバコのヤニ・臭いなどは借主に原状回復義務が生じます。トラブルを防ぐためにも、入居時に傷や汚れの写真を撮るなどして確認し、自分が付けた傷や汚れでないことを明確にしておくことで安心です。次に退去時の敷金返還についてです。敷金は、家賃

などの金銭債務を担保する目的で借主から貸主に渡す金銭です。保証金なども担保目的であれば敷金に該当します。借主が退去するとき、家賃などの滞納などがなければ、貸主は全額返還しなければなりません。家賃の滞納があれば、敷金からそれらの費用が差し引かれて返還される場合もあります。渡された契約書は、よく読み内容を確認しましょう。

**問合せ** 消費生活相談窓口  
 ☎557-7633  
 (毎週火・金曜日 午前9時～午後4時)  
 ※正午から午後1時までを除く。



## 後期高齢者医療制度 令和3年度保険料について

被保険者の皆さんが病気やケガをしたときの医療費などの支払いにあてるため、被保険者一人ひとりに保険料を納めていただきます。保険料率は2年ごとに見直され、東京都内で均一となります。  
 保険制度の安定的な運営のため、ご理解くださいますようお願いいたします。

### 保険料の決め方

保険料は被保険者一人ひとりにかかります。保険料額は、被保険者一人ひとりが均等に負担する「均等割額」と被保険者の前年の所得に応じて負担する「所得割額」の合計額となります。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{均等割額} \\ \hline \text{被保険者1人当たり} \\ \hline \text{44,100円} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{所得割額} \\ \hline \text{賦課のもととなる所得金額} \\ \hline \times \text{所得割率}8.72\% \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{保険料額 (年額)} \\ \hline \text{100円未満切捨て} \\ \hline \text{(限度額64万円)} \\ \hline \end{array}$$

※賦課のもととなる所得金額とは、前年の総所得金額および山林所得金額並びに株式・長期（短期）譲渡所得金額などの合計から地方税法に定める基礎控除額（合計所得金額が2,400万円以下の場合は43万円）を控除した額です（雑損失の繰越控除額は控除しません）。

### 保険料の軽減について

所得の低い方に対する保険料の軽減を実施しています。なお、軽減の適用には所得の申告が必要となる場合があります。

#### ①均等割額の軽減

同じ世帯の後期高齢者医療制度の被保険者全員と世帯主の「総所得金額等を合計した額」をもとに均等割額を軽減しています（図1）。

総所得金額などの合計	軽減割合
43万円 + (年金または給与所得者の合計数-1) × 10万円 以下	7割
43万円 + (年金または給与所得者の合計数-1) × 10万円 + (28.5万円×被保険者の数) 以下	5割
43万円 + (年金または給与所得者の合計数-1) × 10万円 + (52万円×被保険者の数) 以下	2割

※65歳以上（令和3年1月1日時点）の方の公的年金所得については、その所得からさらに15万円（高齢者特別控除額）を差し引いた額で判定します。

※世帯主が被保険者でない場合でも、世帯主の所得は軽減を判定する対象となります。  
 ※世帯の判定は毎年度4月1日時点（年度の途中で東京都で資格取得した方は資格取得時）で行います。

#### ②所得割額の軽減（東京都後期高齢者医療広域連合独自の政策）（図2）

被保険者本人の「賦課のもととなる所得金額」をもとに所得割額を軽減しています。

所得金額	軽減割合
15万円以下	50%
20万円以下	25%

#### ③被扶養者だった方の軽減

後期高齢者医療制度の対象となった日の前日まで会社の健康保険など（国保・国保組合は除く）の被扶養者だった方の均等割額は、加入から2年を経過する月まで5割軽減、所得割額は当面の間かかりません。

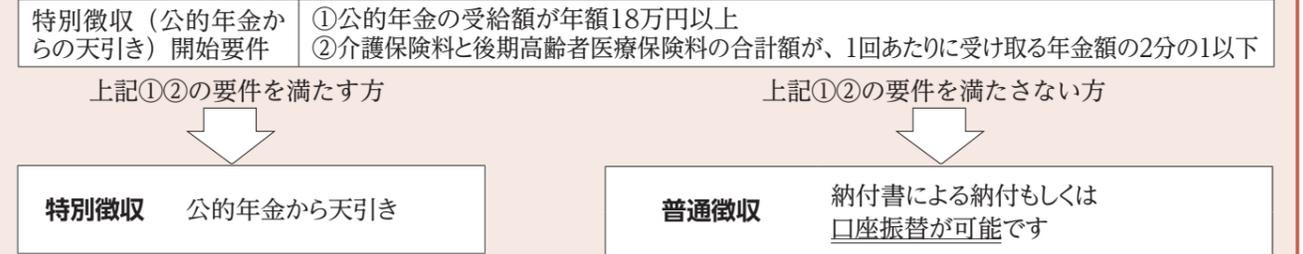
なお、低所得による均等割額の軽減に該当する場合は、軽減割合の高い方が優先されます。

	加入から2年を経過する月まで	加入から2年経過後
均等割額	5割軽減	軽減なし
所得割額	負担なし	

### 保険料の納め方について

75歳になった方または65歳から74歳までの方で一定の障がいがあると広域連合から認定された方  
 上記の資格を有して、他の区市町村から転入された方については、まず全員が一定期間は普通徴収（納付書による納付）となります。

その後、以下の要件により



普通徴収の場合、口座振替の手続きが完了すれば、以後の納付は指定口座から引き落としとなり、納付忘れの心配がなくなります。ぜひ便利な口座振替をご利用ください。

注 意 国民健康保険税の口座振替は引き継がれません。改めて口座振替の申込み手続きが必要です。

問合せ（土・日曜日、祝日を除く）

▶制度のこと 広域連合お問合せセンター  
 TEL0570 (086) 519 (IP電話、PHSの方は03 (3222) 4496へ)  
 FAX0570 (086) 075

▶個別のご相談・個人情報を含むこと 住民課 TEL557-7578

## 教育委員会 からのお知らせ

https://www.town.mizuho.tokyo.jp/kyoikuinkai/index.html



### 「就学援助費」および「ひとり親家庭等学校給食費補助金」のお知らせ

町では、経済的な理由でお子さんの就学が困難なご家庭に対し、就学援助費で学用品費などの一部を援助しています。またひとり親家庭に対し、学校給食費の補助を行っています。いずれも収入などの条件により審査し認定された方に支給します。

#### 申請書の配付

4月に学校からお子さんを通じて、申請書を配付します。

※申請書は「就学援助費」と

「ひとり親家庭等学校給食費補助金」が兼用になっていきます。どちらかを希望する場合でも、世帯で1枚ご提出いただければ「就学援助費」と「ひとり親家庭等学校給食費補助金」の両方を審査します。

### 4月 スカイホール TEL 557-7070

休館日 毎週火曜日、30日(金)  
 ※スカイホールの受付は行っています。

施設使用申請  
 6月分のリハーサル室・会議室、11月分の大・小ホール使用の申込みは、4月1日(木)から受け付けます。



#### 提出先

学校または学校教育課へ4月中に提出してください。

※令和3年3月に新入学用品費を受領されたご家庭について

も、令和3年度の申請が別途必要です。必ず4月中に提出してください。

問合せ 学校教育課

TEL 557-6683

#### 教育相談室

子どもの学校・教育のことで相談したい保護者の方、学校のこと、友達のこと相談したい子どもたち、お悩みについてお気軽にご相談ください。

臨床心理士および学校教育を専門とする相談員が相談に応じます。

#### 相談内容の例

▼元気がない

▼学校に行くのをいやがる  
 ▼勉強の遅れが気になる  
 ▼友だちとうまくいってないようだ など

#### 相談の進め方

▼相談室にて直接お会いしてお話を伺います。（要電話予約）  
 ※相談内容など、個人情報ほかたく守られますので、安心してご相談ください。

#### 対象

町内在住の就学前の幼児から小学生、中学生、高校生までの子どもたちとその保護者

#### 日時

毎週月～金曜日  
 午前9時～午後5時

※祝日、年末年始を除きます。  
 教育相談室  
 TEL 557-0312

### 社会教育課社会教育係が庁舎へ移転します

4月1日(木)から、スカイホールで業務を行っていた社会教育課社会教育係が庁舎3階へ移転します。ただし、次の業務は従来通りスカイホールで行います。  
 ▼スカイホールの貸館業務（予約・取消・相談など）  
 ▼社会教育用品の予約・貸出  
 ▼陶芸窯の予約・鍵の貸出  
 ▼生涯学習センターの鍵の貸出  
 ▼印刷機の利用  
 ▼右記についての問合せ  
 スカイホール  
 TEL 557-7070

#### その他の問合せ

社会教育課  
 TEL 557-6695



### 第15回子どもフェスティバル参加団体募集

町の子どもたちといろいろな体験をしたり、普段の取組や発表を手伝ったりして一緒にフェスティバルを盛り上げませんか。  
**申込み** 4月30日(金)までに申込用紙にご記入の上、社会教育課へ  
 ※応募条件など詳しくは、町ホームページまたは募集要項をご覧ください。募集要項と申込書は社会教育課でも配布します。

#### 【ボランティア募集】

こどもフェスティバル当日までの準備や、当日の運営などのボランティアを募集します。

**対象** 中学生以上  
 ※詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 社会教育課

TEL 557-6695



**生涯学習推進のための住民提案型協働事業  
あなたの考えた協働事業を  
提案してみませんか**

グループ・団体で企画した事業を教育委員会と協働で実現してみませんか。  
地域の活性化や生涯学習の振興に効果的なもの（講演会・講習会など）で幅広く住民が対象となる事業について、企画提案を募集します。  
学習の成果を住民に見てもらいたい、講師となって住民に伝えたいなど、自由に企画をしていただき、ご提案ください。

**問合せ** 社会教育課  
TEL557-6695

**住民提案型協働事業  
落語会みずほ笑ホール寄席**

プロの落語家による落語をお楽しみください。

**日時** 4月11日(日)  
午後1時30分開場  
午後2時開演

**場所** スカイホール大ホール

**定員** 150人(申込順)

**入場料** 1000円

**出演** 三遊亭兼好  
林家たけ平

**共催** 生涯学習推進団体  
「みずほ熟年塾」

**コロナに負けずに  
「おうちでできる簡単  
トレーニング」を行います**

新型コロナウイルス感染拡大防止により、スポーツの事業やイベントがほとんど中止となっています。このような状況が続くと運動をしない生活が続くため、健康を維持していくことが難しくなります。

「おうちでできる簡単トレーニング」を町のホームページなどで掲載しています。  
自宅にいて時間がある方は、「おうちでできる簡単トレーニング」で楽しく体を動かしましょう。

※町公式YouTubeで「おうちでできる簡単トレーニング」パート1～パート6の動画を配信しています。

**問合せ** 社会教育課  
TEL557-7071



**申込み** みずほ熟年塾事務局  
関谷  
TEL557-1639

**瑞穂町総合人材リスト**

町には、さまざまな分野で知識・経験をお持ちの方々に「瑞穂町総合人材リスト」に登録していただき、町民の皆さまが利用できる制度があります。ぜひ活用ください。

**問合せ** 社会教育課  
TEL557-6695

**瑞穂町生涯学習**

**まちづくり出前講座**

気軽に学習機会を提供し、皆さまと協働して生涯学習によるまちづくりを推進する講座です。メニュー表の中から学習したい講座を選びお申し込みいただくと、ボランティア講師や町の職員が出向き講義や説明などをします。

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。

**問合せ** 社会教育課  
TEL557-6695



**森林健康ウォーキング**

**日時** 4月3日(日)  
午前8集合(雨天中止)

**集合場所** みずほエコパーク  
※事前の申し込みは不要です。  
※マスクの持参と検温をしてください。

※次回は5月1日(出)です。  
**問合せ** 社会教育課  
TEL557-7071



**健康エクササイズ**

**日時** 4月13日(火)・27日(火)  
午後2時から

**場所** 長岡コミュニティセンター  
**対象** 町内在住・在勤・在学の方

**定員** 1日20人限定  
**参加費** 100円(トレーニングルーム使用料含む)  
※マスクの持参と検温をしてください。

**申込み** 社会教育課  
TEL557-7071

**第53回総合文化祭  
参加団体・参加者募集**

**期間** 10月23日(土)～11月3日(祝)  
**内容** 作品展示および舞台発表など  
**申込み** 参加申込書にご記入の上、4月28日(火)までに社会教育課へ  
※募集要項および参加申込書は、スカイホールで配布します。  
また、町ホームページからもダウンロードができます。

**問合せ** 社会教育課  
TEL557-6695



**長岡コミュニティセンター  
トレーニングルーム**

長岡コミュニティセンターのトレーニングルームには各種トレーニング機器が設置され、トレーナーが常駐し、器具の安全な利用方法やトレーニング方法などの指導を行っています。  
なお、新型コロナウイルス感染症対策により、使用時間を1時間とし3人までの入室になっています。

**利用時間** 午前9時～午後9時30分  
**対象** 中学生以上の方  
**利用料金** 100円



**少年少女剣道教室**

**期間** 4月4日(日)から  
**時間・場所**  
【月曜日】  
午後6時30分～8時30分  
五小体育館  
【水曜日】  
午後7時～9時  
武道館  
【金曜日】  
午後5時30分～7時30分  
一小体育館

**【日曜日】**  
午前9時～11時  
三小体育館

**対象** 町内在住の小学生  
**費用** 別途通知します。  
**主催** 瑞穂町剣道連盟  
**申込み** 電話で、剣道連盟村山へ  
TEL00026608871



**けやき館** 入館料無料 瑞穂町郷土資料館

開館時間 午前10時～午後7時 ※状況により開館時間を変更する場合があります。

駒形富士山 316-5  
TEL568-0634 FAX568-0639  
https://www.mizuhokyodo.jp

**休館日**  
19日(月)

詳しくはけやき館HPへ

---

**企画展「身近な昆虫、ここが面白い！」**  
4月10日(土)～6月20日(日)

**第146回 温故知新の会** 予約受付中  
自然に関する講演会「ブータンシボリアゲハの再発見」  
**日時** 4月18日(日) 午後1時30分～3時(終了予定)  
**定員** 100人(状況により人数制限あり)  
**講師** 山口 就平さん(一財 進化生物学研究所 研究員)

**第148回 温故知新の会** 4月20日(火)予約開始  
地域めぐり「石畑地区の歴史散歩」箱根ヶ崎駅東口集合  
**日時** 5月15日(土) 午後1時出発  
※雨天の場合 翌日16日(日)  
**定員** 15人 **講師** 角田 清美さん

**第8回 古民家で楽しむ紙芝居「残堀川の河童」ほか**  
**日時** 4月17日(土) 午前11時50分～正午

**第72回 親子折り紙教室**  
**日時** 4月17日(土) 午前10時15分～11時45分  
**講師** 池田さん、當間さん、和田さん

**第147回 温故知新の会 郷土歴史講演会「藤村と介山の心のふるさと」**は5月9日(日)に延期となりました。

※費用の記載のないものはすべて無料です。  
※けやき館は、防衛省から「特定防衛施設周辺整備調整交付金」を受けて、管理運営の一部に充てています。





開館時間 午前10時～午後7時 ※状況により開館時間を変更する場合があります。  
 駒形富士山 317-1  
 ☎568-1505 ☎568-1506  
 🌐https://www.koshinkan.jp/

**休館日**  
19日(月)



★ サロンコンサート ★

2018年度クロイツァー賞受賞者  
ピアノリサイタル

**チケット発売中!**  
 日時 5月8日(土) 午後2時開演  
 場所 スカイホール 大ホール  
 出演者 岸本 哲弥(ピアノ)  
 曲目 ベートーヴェン/ピアノソナタ第13番 変ホ長調  
 リスト/メフィスト・ワルツ 第1番「村の酒場での踊り」ほか  
 ※令和3年1月31日の振替公演です。  
 ※未就学児の入場はご遠慮ください。



岸本 哲弥  
©Ayane Shindo

入場料 各2,000円(全席自由)  
 申込み 電話、ファクスまたは直接耕心館へ。  
 スカイホールでも販売しています。  
 ※曲目は変更になる場合があります。

★ ノクターン ★

耕心館ジャズ・ライブ  
納谷嘉彦トリオ

**チケット発売中!**  
 ～スタンダード・ジャズを聴いてみよう～  
 日時 5月16日(日) 午後2時開演  
 場所 耕心館2階 多目的大広間  
 出演者 納谷 嘉彦(ピアノ)、浅利 史花(ギター)  
 高橋 陸(ベース)  
 曲目 A列車で行こう、枯葉、イパネマの娘 ほか



浅利 史花 高橋 陸

喫茶ストーリーアからのお知らせ 「みずほ山野草ウィーク2021」開催中は、混雑が予想されるため、予約はできません。ご了承ください。 期間 5月9日(日)まで

耕心館講座シリーズ 春のつるし飾り講座 -山桜-

日時 5月12日(水)  
午前10時30分～午後4時30分  
 場所 多目的大広間  
 定員 16人(抽選)  
 費用 3,000円(昼食付)  
 講師 耕心館ボランティア  
 持ち物 針、はさみ、鉛筆、ものさし、指ぬき

**抽選受付**  
 4月1日(木)～14日(水) 午前10時～  
 ・応募は来館と電話にて受け付けます。  
 ・応募は1人につき1口とし、複数のお申込みをしても1口として抽選します。

※写真は実際に製作するものと若干異なります。  
 ※各モチーフ1人1個の製作となります。



山桜

情報倶楽部 町内で活動している団体・サークルの情報提供ができる場です。掲載内容について、詳しくは直接お問い合わせください。

会員募集 緑道の清掃と子ども達の見守り、地域住民とのふれあい

団体名 桜 対象 趣旨に協力して下さる方  
 日時 毎月第1月曜日 午前8時～9時(月1回) 持ち物 なし  
 場所 西松原集会所(西公園経由)～四小までの緑道 問合せ 吉積 ☎557-4753

**図書館へ行こう**  
 石畑1962 ☎557-5614 詳しくは図書館HPへ  
 🌐https://www.library.mizuho.tokyo.jp/

**4月** 休館日  
 毎週月曜日、16日(金)…臨時図書室・全地域図書室  
 14日(水)…長岡・武蔵野コミュニティセンター図書室  
 24日(土)…殿ヶ谷図書室  
 29日(祝)…全地域図書室(臨時図書室は開室しています。)

臨時図書室 開室時間 午前9時～午後6時  
 毎週木曜日は夜間開室しています

祝日開室 4月29日も臨時図書室は祝日開室しています(地域図書室は除きます)。

おはなしの会 おはなしの会は、絵本の読み聞かせや手遊びなど親子で気軽に参加できるイベントです。

場所	日程	時間
臨時図書室	3日(土)	午前11時
元狭山ふるさと思い出館図書室	3日(土)、17日(土)	午後3時30分
長岡コミュニティセンター和室	8日(木)、22日(木)	
武蔵野コミュニティセンター図書室	21日(水)	
殿ヶ谷図書室(殿ヶ谷会館内)	28日(水)	

読書会

場所	日程	時間
長岡コミュニティセンター学習室	10日(土)	午後2時

**第63回 「こどもの読書週間」**  
 期間 4月23日(金)～5月12日(水)  
 標語 「いっしょに よもう、いっばい よもう」

AV資料が増えました

臨時図書室に人気アーティストのCDを入荷しました。図書館ホームページから検索や予約ができますので、ご利用ください。

借りたまの資料はありませんか

以前借りた資料がお部屋の片隅に残っていませんか。図書館の資料は住民の貴重な財産です。お早目に図書館にお返しく下さい。

瑞穂町図書館協議会委員の募集

図書館の運営などについて必要な調査や審議を行い、意見を述べる図書館協議会委員を募集します。

任期 7月1日(木)から2年間  
 会議 年4回程度  
 募集人数 2人  
 報酬 日額8,000円  
 応募資格 次の条件を満たす方  
 ▶町内在住・在勤の18歳以上の方  
 ▶家庭教育に携わり、読書活動に関心のある方  
 ▶現在、町の審議会などの委員に委嘱されていない方  
 応募方法 レポートを800字程度でまとめ、住所、氏名、生年月日、年齢、性別、電話番号を明記したものを持参、メール、郵送のいずれかで提出してください。様式は問いません。なお、提出された原稿は公表、返却はしません。  
 テーマ 「魅力的な図書館とは」  
 応募期間 4月1日(木)～20日(火)  
 応募先 〒190-1221 瑞穂町大字箱根ヶ崎2475番地 瑞穂町教育委員会 教育部 図書館 図書係(スカイホール内) ☎557-5614 ✉toshokan@town.mizuho.tokyo.jp



休日…休日診療 午前 9:00～午後 5:00  
 準夜…休日準夜診療 午後 5:00～10:00  
 歯科…休日歯科応急診療 午前 9:00～午後 5:00

※医療機関が変更になる場合もあります。確認の上、受診してください。

日程	行事・イベント・相談 (相談の時間は受付時間)	けんこう 場所の指定がない場合は保健センター (時間は受付時間) TEL 557-5072
1 木	住民課・ 税務課の窓口 毎週木曜日は午後8時まで	子供の健康相談室(小児救急相談) 相談日時 月～金曜日(午後6時～翌朝8時) 土・日曜日、祝日、年末年始(午前8時～翌朝8時) TEL 03(5285)8898または#8000
2 金	4月は 1日・8日・15日・22日です	
3 土	問合せ ▶住民課 TEL557-7548 ▶税務課 TEL557-7519	
4 日	リサイクルプラザ第一日曜日の粗大ごみ受入日 午前9:00～午後4:30 TEL557-7612 (当日電話申込み)	準夜 羽村市平日夜間急患センター TEL555-9999 歯科 羽村市 加藤歯科クリニック TEL554-8887
5 月		
6 火		健康・育児・栄養相談 (成人の相談は要予約) 午前9:30～11:00
7 水		
8 木		
9 金	西部高齢者支援センター 出張相談会 午後1:30～3:00 武蔵野コミュニティセンター 問合せ 西部高齢者支援センター TEL557-0609	3・4か月児健診 (R2年12月生まれ) 午後 予約制
10 土		
11 日	マイナンバーカードの申請に必要な顔写真を無料で撮影し、 申請のお手伝いをします。ぜひ、ご利用ください。	準夜 福生市 ひかりクリニック TEL530-0221 歯科 羽村市 もとえデンタルクリニック TEL513-7808
12 月	日時 4月11日(日) 午前9時～正午	
13 火	場所 住民課	健康・育児・栄養・歯科相談 (成人の相談は要予約) 午前9:30～11:00
14 水		
15 木	身の上・行政相談 午前9:30～11:30 法律相談(要予約) 午前9:00～11:40 役場3階総務課 ※予約(8名)は14日(水) 午前8:30～総務課へ TEL557-0501	医療機関案内 24時間 受け付けます 東京消防庁救急相談センター TEL 521-2323 または #7119 東京都医療機関案内サービス(ひまわり) TEL 03(5272)0303
16 金		
17 土		
18 日		準夜 福生市 熊川病院 TEL553-3001 歯科 羽村市 くさか歯科 TEL555-7793
19 月	心の相談 午後1:45～4:00 ふれあいセンター 予約(3人)は、12日(月)～16日(金) 午前8:30～ 社協へ TEL557-0165	BCG (R2年10・11月生まれ) 午前10:00～11:30
20 火	東部高齢者支援センター 出張相談会 午前10:00～11:30 シルバーまちかど 問合せ 東部高齢者支援センター TEL557-3852	健康・育児・栄養相談 (成人の相談は要予約) 午前9:30～11:00
21 水		1歳6か月児健診 (R1年9月生まれ) 午後 予約制
22 木	教育委員会定例会 午前9:00～ 庁舎会議室3-2 問合せ 学校教育課 TEL557-6682	
23 金		3歳児健診 (H30年3月生まれ) 午後 予約制
24 土		
25 日	瑞穂町長選挙 投・開票日 (7ページ参照)	準夜 福生市 ひかりクリニック TEL530-0221 歯科 羽村市 高田歯科医院 TEL555-5903
26 月		
27 火	身近な法律相談 午前9:30～11:30 ふれあいセンター 予約(4人)は、19日(月)～23日(金) 午前8:30～ 社協へ TEL557-0165 成年後見利用相談 午後1:30～3:30 ふれあいセンター 予約(3人)は、19日(月)～23日(金) 午前8:30～ 社協へ TEL557-0165	健康・育児・栄養・歯科相談 (成人の相談は要予約) 午前9:30～11:00 歯科健診 2歳児 (H31年3月生まれ) 2歳6か月児 (H30年9月生まれ) 午後 予約制
28 水		
29 木	昭和の日	休日 準夜 栗原医院 TEL557-0100 歯科 羽村市 中野歯科医院 TEL554-7053
30 金		
5月1日 ～3日	消費生活相談窓口 相談日は毎週火・金曜日です 時間 午前9時～午後4時 ※正午から午後1時までを除く 問合せ 産業課 TEL557-7633	2日(日)…準夜 羽村市平日夜間救急センター TEL555-9999 歯科 福生市 せきぐち歯科 TEL551-5456 3日(月)…休日 高沢病院 TEL556-2311 準夜 羽村市平日夜間急患センター TEL555-9999 歯科 福生市 田辺歯科・矯正歯科医院 TEL551-2712



## みんなのけんこう

保健センター 石畑 1970 TEL557-5072



### 胃がん・呼吸器(肺がん・結核) 検診

### 乳がん・子宮頸がん検診 集団検診

**日時・場所** (検診時間は午前中)  
 ▶6月4日(金)・7月4日(日)・7月12日(月)  
 …保健センター(定員100人)  
 ▶6月7日(月)  
 …長岡コミュニティセンター(定員45人)  
 ▶7月16日(金)  
 …武蔵野コミュニティセンター(定員80人)

**無料**

**内容**  
 ▶胃がん検診…問診・胃部レントゲン撮影  
 ▶呼吸器検診…問診・胸部レントゲン撮影と「たん」の検査(必要な方のみ)

**対象** 町内在住で40歳以上の方  
 ※妊娠中や過去1年以内にお腹の手術を受けた方などは、検査を受けられません。詳しくはホームページをご覧ください。

**日時** 6月5日(土)午前・午後(定員120人)  
**場所** 保健センター

**一部無料**

**内容**  
 ▶乳がん検診…問診、視触診、マンモグラフィ  
 ▶子宮頸がん検診…問診、細胞診

**対象** 町内在住の女性で、昨年度町の検診を受診していない次の年齢の方

**乳がん検診…40歳以上**  
**子宮頸がん検診…20歳以上**

**費用** 乳がん検診1,600円、子宮頸がん検診は無料(生活保護および児童扶養手当受給中の方は、受給証明書の提出で無料になります)  
 ※令和3年4月1日現在、次の年齢の方は検診費用が無料になるクーポン券を5月下旬に郵送します。

**乳がん検診…40歳**  
**子宮頸がん検診…20歳**



**申込期間** 4月1日(木)～16日(金) (必着)  
**申込方法** 次のいずれかの方法  
 ▶はがき…次の内容を記入し、保健センターへ郵送してください。①住所、②氏名、③生年月日、④電話番号、⑤検診名と検診希望日(第3希望日まで記載できます)  
 〒190-1211 瑞穂町大字石畑1970番地 保健センター

▶保健センターで直接申込み…窓口で申込用紙にご記入ください。  
 ▶電子申請…QRコードを読み込むか、町ホームページからお申し込みください。  
 ※申し込み多数の場合は、抽選となります。  
 ※年間の検診予定については、「広報みずほ」4月号と同時配布の保健事業案内をご確認ください。

### 骨年齢チェック～骨密度を測りませんか～

### 予防接種の予診票を郵送します

**日時** 6月10日(日) 午前(30分程度) **無料**  
**場所** 保健センター  
**対象** 実施日現在18歳から49歳までの女性  
**定員** 25人(申込順)  
**内容** 骨密度測定(超音波法)、結果説明(保健師)、栄養アドバイス(管理栄養士)

**申込み** 4月1日(木)～6月9日(水) 保健センターへ  
**電子申請** 4月1日(木)～5月20日(木)

麻しん・風しん(混合)2期(平成27年4月2日から平成28年4月1日生まれの方)、二種混合(小学校6年生の方)の予診票を4月中に各対象の方に郵送します。  
 公費で接種可能な期間が定められていますので、お早めに接種してください。

QRコードのリンク先から申請できます。  
 ※託児はありません。お子さまご同伴の方はご相談ください。



### 令和3年度 保健事業案内

「広報みずほ」4月号と同時配布しました。1年間の保健事業を掲載していますので、大切に保管して健康づくりにお役立てください。

生活不活発病は日常生活の中で予防することができます。自粛生活の中でも料理・洗濯・掃除・園芸などの家事や、囲碁・将棋・手芸などの家でも行える趣味活動は行っていきますか。脳や筋肉、指先や声を使うことや、楽しみ・生きがいにつながる活動はこころからだの機能向上につながります。コロナ禍でもできる生きがいを見つけ、生活不活発病を予防しましょう。

新型コロナウイルスによる外出自粛などで、外出や人と話す機会が減っている方が多いと思います。特に中高齢者は体を動かさないと、骨や筋肉などが衰えてしまい、生活習慣病や認知症の発症リスクが高まることで生活機能の低下を招いてしまいます。このように「動かない」状態が続くことで、こころもかくなることを生活不活発病といえます。

生活不活発病は日常生活の中で予防することができます。自粛生活の中でも料理・洗濯・掃除・園芸などの家事や、囲碁・将棋・手芸などの家でも行える趣味活動は行っていきますか。脳や筋肉、指先や声を使うことや、楽しみ・生きがいにつながる活動はこころからだの機能向上につながります。コロナ禍でもできる生きがいを見つけ、生活不活発病を予防しましょう。





広報みずほ4月号に掲載している情報は、令和3年3月24日時点のものです。

今後、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、中止となる場合や、日程・内容が変更となる場合があります。

最新情報は、町ホームページなどでお知らせしますので、ご確認ください。



click!  
今月の表紙



町公式キャラクターが、ついに決定しました。これから、どのように

活躍してくれるのか楽しみです。

住民の皆さまに、末永く愛され、親しまれていくことを願っています（関連6ページ）。



## 新型コロナウイルス ワクチン接種

### ●ワクチンの接種会場

集団接種会場は、町民会館です。  
町内の各医療機関で、個別接種が可能です。  
接種可能な医療機関は、現在調整中ですので、予約時にご確認ください。  
※予約の受付開始は、4月中旬ごろを予定しています。

### ●ワクチンの接種時期

現時点で町へのワクチンの供給日時は確定できていません。  
接種開始時期は、ホームページなどでお知らせします。

### ●ワクチン接種までの流れ

- ①町からワクチンの接種券と予診票が届きます。
- ②接種の予約をします。インターネット予約または電話予約ができます。
- 【インターネット予約】接種券に印刷されているQRコードを読み込み、専用サイトへアクセス
- 【電話予約】瑞穂町コロナワクチンコールセンター（TEL568-0380）へ電話
- ③接種会場でワクチン接種を受けます。

### ●ワクチン接種券の発送について

3月26日に75歳以上の方にワクチンの接種券を発送しました。（昭和22年4月1日以前に生まれた方）  
ワクチンの供給量が分かりましたら、接種の予約受付を開始します。（4月中旬ごろを予定）  
その他の年齢の方は、ワクチンの供給量により、順次接種券を発送します。  
接種券の発送状況は、ホームページなどでお知らせします。

### ●ワクチン接種費用

接種費用は無料です。



## コールセンターの開設

瑞穂町コロナワクチンコールセンターを開設していますので、ワクチン接種に対する疑問や問合せは、気軽にお電話ください。

**TEL 568-0380**

## 新型コロナウイルスワクチン接種を口実にした詐欺に注意

ワクチンの接種は無料です。  
町や保健所などが、ワクチン接種に対し予約金などの振込みを求めることは、絶対にありません。  
少しでも不安になったらすぐに相談してください。

瑞穂町コロナワクチンコールセンター TEL568-0380 福生警察署 TEL551-0110



人口と世帯 3月1日現在( )は前月比  
人口 32,538人(16人増) 男 16,492人(1人減) 女 16,046人(17人増) 世帯 15,023世帯(43世帯増)  
発行/瑞穂町 編集/秘書広報課 毎月1回1日発行 〒190-1292 東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎2335  
TEL 042(557)0501(代表) FAX 042(556)3401(代表) https://www.town.mizuhō.tokyo.jp/

